事業概要

RESEARCH INSTITUTE

FOR

URBAN & ENVIRONMENTAL

DEVELOPMENT,

JAPAN

2008 - 2009

基本理念

(財)日本開発構想研究所は、くにづくりから、 まちづくり、ひとづくりまで、活力に満ちた明日の 社会の形成に役立つ学際的な研究調査を、人と人と のふれ合いを大切に、地道に進めるために設立され た研究機関です。

そのため、多彩な研究者からなる内部スタッフを 擁し、必要に応じて外部専門家の協力を得つつ総合 的かつ実践的な研究を行うシンク・タンクとしての 歩みを進めています。

設立年月日 昭和47 (1972) 年7月5日

基本財産 100,000千円

主務官庁 内閣府・国土交通省

役員及び評議員等一覧・

(平成 20 年 8 月 1 日現在)(*は常勤)

【役員等】

理事長 戸沼幸市 早稲田大学名誉教授

副理事長 * 吉田拓生

常務理事 * 阿部和彦

理 事 田畑貞壽 千葉大学名誉教授

齋 藤 諦 淳 財団法人衛星通信教育振興協会理事長 元文部省生涯学習局長

小 林 重 敬 武蔵工業大学教授

吉 越 洋 東京電力株式会社顧問

斎 藤 勝 利 第一生命保険相互会社代表取締役社長

* 鎌田 積

* 小畑晴治

監事 松本久長 株式会社新日鉄都市開発取締役都市開発部長

古田克哉 株式会社みずほコーポレート銀行産業調査部長

特別顧問 下河辺 淳 下河辺研究室会長

顧 問 新谷洋二 東京大学名誉教授

【評議員】

学識者 天城 勲 元文部事務次官

稲本洋之助 東京大学名誉教授

今 野 修 平 元大阪産業大学大学院教授

黒 羽 亮 一 大学評価・学位授与機構名誉教授

青 柳 幸 人 元住宅·都市整備公団理事

黒 川 洗 財団法人計量計画研究所理事長

天 野 郁 夫 東京大学名誉教授

出捐者代表 正 賀 晃 株式会社新日鉄都市開発代表取締役社長

佐藤康博 株式会社みずほコーポレート銀行取締役副頭取

皷 紀 男 東京電力株式会社取締役副社長

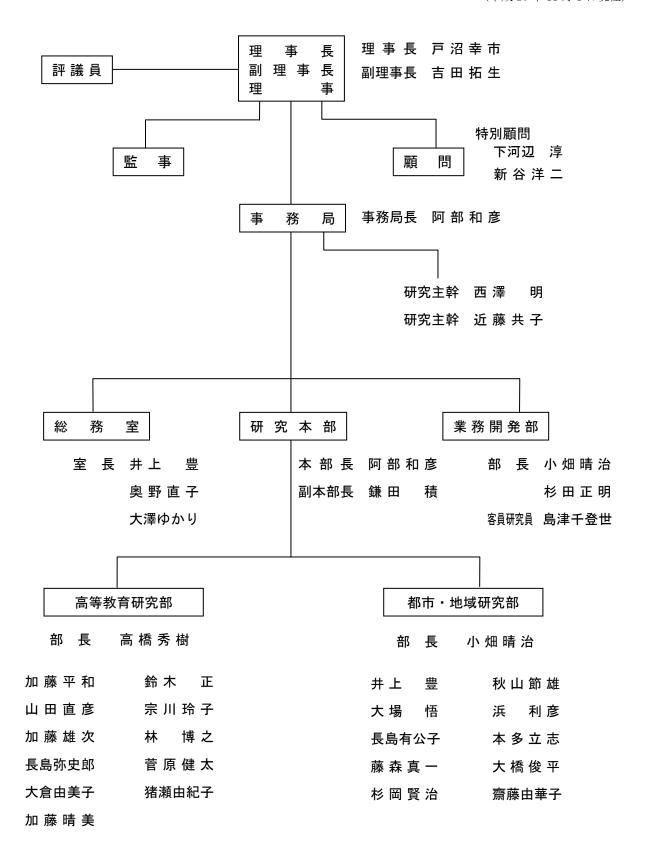
宮 崎 男 関西電力株式会社顧問

水 野 明 久 中部電力株式会社取締役専務執行役員

八丁地 隆 株式会社日立製作所顧問

組織及び調査・研究スタッフー

(平成20年11月1日現在)



都市・地域研究部の主な調査研究テーマ

1. 国土・地域づくりに関する調査、提言

- ・ 人口減少時代の国土・地域づくり
- ・ 東京湾など大都市圏の湾岸域の土地利用と環境保全
- 大都市圏の地域構造の再編
- 広域的な自治体間の連携・交流施策

2. 都市・地域の整備に関する調査、提言

- 戦略的な都市・地域づくり計画(環境、景観、福祉、防犯等)
- 総合的な都市経営戦略の策定、提言

3. まちづくりの推進に関する調査、コンサルティング

- ・ 都市整備、公共公益施設整備に係る公民パートナーシップ
- 都市の活力増進や地区環境保全のためのまちづくり組織

4. 政策・事業管理に関する調査、コンサルティング

- ・ 行政施策の実施効果の計測及び改善提案(事前評価ーモニタリングー事後評価)
- ・ 都市・地区整備に係るプロジェクトマネジメント(同上)
- ・ 施設整備に係るプロジェクトマネジメント (同上)
- 公有地・公共施設の有効活用

5. 地域の活力創造を促す都市機能に関する調査、コンサルティング

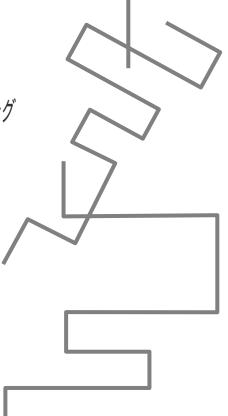
- ・ 大学、新産業拠点等「知」の機能を活用した地域づくり戦略
- ・ 企業誘致等に係るハード・ソフトな条件整備
- ・ 地域活力創造に向けた地域資源の発掘・活用(産業・観光・人的資源等)

6. 海外の都市・地域整備及びわが国都市・地域の国際化に関する調査、提言

- ・ 先進国及び開発途上国の住宅・都市・国土政策
- ・ アジア等開発途上国における都市・地域開発プロジェクト
- ・ 国際化に対応したわが国の都市・地域づくり

高等教育研究部の主な調査研究テーマ

- 1. 大学(国公私の法人)の運営及び将来計画に関する調査研究、コンサルティング
- 各法人の経営問題、経営課題関連
- ・ 中長期計画等の将来計画関連
- ・ 大学教育部門の管理運営調査、将来計画策定
 - 2. 教育・研究機能の高度化に関する調査研究、コンサルティング
- 教職員組織の編成
- ・ 教育課程、教育方法の編成
- 入試・選抜の制度体制
- FD・SD(ファカルティ、スタッフディベロップメント) 開発・研究
- ・ 大学評価 (認証評価) の取り組み・推進
 - 3. 教育・研究組織の改革・改編に関する調査研究、コンサルティング
- ・ 学部、学科組織の改編
- ・ 大学院研究科、専攻組織(修士、博士課程)の改編
- ・ 新たな教育・研究組織(独立、連携型)の新設
 - 4. 大学等の設置業務の調査研究、コンサルティング
- · 設置認可申請関連
- · 寄附行為(変更)認可申請関連
- · 各種課程認定、指定申請関連
 - 5. 大学等高等教育に関する各種基礎調査
- · 学生意識調査
- ・ 教職員の教育研究意識調査
- · 学生授業評価
- · 進学需要調査
- · 人材需要調査



人口減少社会の研究―人口減少社会の将来像/国のかたち、地域のかたちの提言―

(担当) 吉田拓生、阿部和彦

(実施機関名) 人口減少社会に関する研究会

(研究者代表) 戸 沼 幸 市

(現在の役職) (財)日本開発構想研究所理事長

(研究の期間) 平成 17~20 年度

(報告書の判・頁数)

(研究の方法) 研究会

文献調査

我が国は少子高齢化が一段と進み、2050年には9千5百万人に 人口が減少すると予測されている。本研究は人口減少による経 済社会への影響や問題、人口減少社会のあり方について多角的 に考察することを目的としている。過年度は有識者、社会保障・ 人口問題研究所や国土交通省の有志による研究会を設けて考察 した。19年度は人口減少が大きい東北地方を対象に当研究所、 宮城大学を核に研究会を設け、多数の研究者・専門家の参加を 得て考察し、「人口減少社会における東北自立の地域戦略をど う構築するか」のテーマでシンポジウムを開催した(19年12月)。

新しい経済社会状況に対応した官民パートナーシップに関する基礎的研究

(担当) 秋山節雄、大場 悟

 (実施機関名)
 同上研究会

 (研究者代表)
 小 林 重 敬

 (現在の役職)
 武蔵工業大学教授

 (研究の期間)
 平成 11~13 年度

 (報告書の判・頁数)
 A 4 判 30 頁

(研究の方法) 研究会

文献調査 ヒアリング調査 本調査は、近年我が国の経済社会の動向から要請が高まっている、行政、市民、事業者等が協同で推進する「官民パートナーシップの都市づくり」に関し、基礎的な研究を行うことを目的としている。

国内先進事例(六本木地区、汐留地区、大手町・丸の内・有楽町地区の再開発など)についての情報収集や関係者等へのヒアリング、現地調査(高松市丸亀商店街)などの検討をもとに、エリアマネジメントやタウンマネジメントの観点から、公民パートナーシップの都市づくりの意義・役割について考察した。

21世紀の都市的土地利用に関する研究

(担当) 吉田拓生

(実施機関名)都市的土地利用研究会(研究者代表)稲 本 洋之助(現在の役職)東京大学名誉教授(研究の期間)平成元~17 年度(報告書の判・頁数)A 4 判 350 頁(研究の方法)研究会

都市の都市的土地利用のあり方について多角的な究明を目的 に、都市・住宅計画、不動産、法律、経済、税制、金融等の専 門家、実務家による研究会を開催、検討を行っている。

定期借地権、集合住宅、まちづくり、不動産業、不動産金融、税制、土地政策、地方都市の再生などについて検討。また「地域と市民のための都市計画」「地方都市における都市的土地利用」「地方都市の再生と将来展望」「21世紀の街づくり」などのテーマで公開集会を開催、情報の交流を行った。

「MONOまちづくり」による地域の活性化に関する研究

(担当) 阿部和彦

(実施機関名) 「MONOまちづくり」研究会

(研究者代表) 今野修平

(現在の役職) 元大阪産業大学大学院教授

(研究の期間) 平成 13~17 年度

(報告書の判・頁数)

(研究の方法) 研究会、シンポジウム

ヒアリング

ものづくり産業をテーマとしたまちづくりにより都市を総合的に経営する試み「MONOまちづくり」については、平成6~11年度の間に国土庁の事業として実施してきた。この運動を引き継ぎ、13年度は倉敷市児島、14年度は多治見市で全国大会を開催し各地の交流を深めた。15~17年度は、日本ファッション協会と連携して愛知万博への出展を目指して活動し、「クリエイティブ・ジャパン」事業として出展した。また、この運動を中心的に牽引してきた藤原肇氏(17年1月逝去)の著作等を「ものづくり都市の再生」としてまとめ、公刊した(17年11月)。

自主研究

都市圏高等教育懇談会

(担当) 加藤平和、宗川玲子、加藤雄次

(実施機関名)	都市圏高等教育懇談会	大学院・大学・短期大学の教育改革や整備のあり方について
	(学校法人会員各校の会費による運営)	懇談、討議する研究会で、昭和 54 年設置以来、高等教育問題の
(研究者代表)	齋 藤 諦 淳	学識者、行政の実務者を招いての講演・討議や先進・先端の大
(現在の役職)	財団法人衛星通信教育振興協会	学の視察研究を行っている。会員は首都圏および近畿圏・中部
	理事長	圏等の学校法人 22 校。
(研究の期間)	昭和 54~平成 20 年度	19 年度は、これからの学生募集と戦略的広報活動、大学等に
(報告書の判・頁数)	A 4 判 100 頁	おける教職課程の現況とこれからについて、どうなる大学のこ
(研究の方法)	研究会、ヒアリング	れから一再生の処方箋一の講演と懇談の他、国内大学視察を行
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	7.7 1,	った。

大学改革と都市・地域の再構築に関する研究

(担当) 阿部和彦、長島有公子

		(12-17) [1] [1] [1] [1]
(実施機関名)	大学改革と都市・地域の再構築に	今、大学等高等教育機関の置かれている環境は厳しさを増し
	関する研究会	ている。一方、都市の活力や魅力を取り戻す必要性についても、
(研究者代表)	齋 藤 諦 淳	大都市圏、地方圏を問わず大きな課題となっている。本研究は、
(現在の役職)	財団法人衛星通信教育振興協会理	大学改革の方向を見定め、支援しつつ、それを都市再生に向け
	事長	て活用していくための、関係省庁の連携による施策展開につい
(研究の期間)	平成 13~19 年度	て、提案を行うことを目的に実施されている。13 年度は、研究
(報告書の判・頁数)	A 4 判 70 頁	会での検討、アンケートを行いつつ、当研究所の30周年記念シ
(研究の方法)	研究会	ンポジウムで発表した。また、UED レポート 2007・7 において、
	アンケート	「大学改革と都市・地域の再構築」特集を取りまとめた。

地方都市の国際活動に関する基礎的研究

(担当) 吉田拓生

(実施機関名)	早稲田大学理工学総合研究センター	本研究は、日本海沿岸地域における国際化をテーマに、環日
(研究者代表)	戸 沼 幸 市	本海圏沿岸諸都市における相互交流の歴史的経過と現状を調査
(現在の役職)	(財)日本開発構想研究所理事長	し、都市形成過程を把握、環日本海圏の将来像を模索すること
(研究の期間)	平成8~12年度	にある。日本海対岸の沿岸諸都市(大連、仁川、ウラジオスト
(報告書の判・頁数)	A4判 120頁	ク、馬山等)の都市形成の実態について現地調査を実施、都市
(研究の方法)	研究会	形成過程に関する情報を収集整理し、人、もの、情報の交流か
	現地調査	ら捉えた都市の形成史をまとめるとともに、我が国をふくむ沿
		岸諸都市の相互交流について考察した。

欧米の都市住宅政策に関する研究

(担当) 小畑晴治、吉田拓生、大場悟

(実施機関名)	欧米の都市住宅政策に関する研究会	欧米の都市問題研究の一環で、英のイアン・カフーン教授(ハ
(研究者代表)	小 畑 晴 治	ンバーサイド・リンカーンシャー大)の近著「デザイン・アウ
(現在の役職)	(財)日本開発構想研究所理事	ト・クライム」の翻訳に取り組んだ。氏は、英国の都市再生・
(研究の期間)	平成 18~19 年度	団地再生の第一人者で、千葉大客員教授も勤めた実践派の研究
(報告書の判・頁数)	A5判 294頁	者であるが、この著作では、防犯性を踏まえた都市デザインの
(研究の方法)	自主研究(現地調査・翻訳)	ベストプラクティス(英国内外)を丹念に調べ、的確に紹介し
		ている。特に、ブレア政権が、国を挙げて取り組んだ状況がよ
		く理解できる。2003年、2006年の2度の関連視察を含め、翻訳
		作業を行い、2007年9月に翻訳出版した。(鹿島出版会)

「日本都市問題会議」事務局業 務

(担当) 阿部和彦

 (実施機関名)
 日本都市問題会議

 (研究者代表)
 阿 部 和 彦

(現在の役職) (財)日本開発構想研究所常務理事

(研究の期間) 平成11年度~20年度

(報告書の判・頁数) ―

(研究の方法) 研究会

地方集会

都市および都市化に深い関心をもつ人たちが、個人の資格で集まって結成した団体で、1978年11月に設立された。会は第一に会員相互の知識と経験の交流を図るサロンであるが、会員の調査研究活動の成果が都市に対する独自の解明、提言として発表されることも期待している。(事務局:1999年9月~)代表世話人(第13代):阿部和彦(当研究所常務理事)日本都市問題会議の28年の活動のまとめとして、会員23名が執筆し、平成19年2月に「都市は誰のものか一都市の主体者を問う」(発行:清文社編集:日本都市問題会議)を公刊した。

「都心の新しい街づくりを考える会」事務局業務

(担当) 阿部和彦、藤森真一

(委託・助成機関名) (特)都心の新しい街づくりを考える会

(研究者代表) 福川伸次

(現在の役職) (財)機械産業記念事業財団会長

(研究の期間) 平成 16~20 年度

(報告書の判・頁数) -

(研究の方法) 研究会の開催

都心の新しい街づくりを考える会は、豊かで魅力的な都市空間の形成及び地域の活性化に貢献し、ひいては東京、日本の魅力増進に寄与する、21世紀の世界都市モデルとなる街づくりを誘導することを目的として、平成16年10月に東京都より特定非営利法人の認証を受けた。平成20年5月に魅力検討委員会より「グローバルフロント東京一魅力創造の超都市戦略―」を公刊し、11月に都市構造検討委員会より「都心のあたらしい街づくりの提案―世界に比類のない国際大学都市の形成―」を発行した。(事務局長 阿部和彦)

「新宿研究会」事務局業務

(担当) 吉田拓生、秋山節雄

(委託・助成機関名) 新宿研究会

(研究者代表) 戸 沼 幸 市

(現在の役職) (財)日本開発構想研究所理事長

(研究の期間)平成 16~20 年度(報告書の判・頁数)総会資料、事業計画(研究の方法)勉強会開催 意見交換会

本研究会は、平成16年8月の設立以来、日本最大の繁華街である新宿の街について、その形成の歴史、文化、空間など街の特性について考察し、その成果を「新宿学」講座でとりまとめる一方、具体の街づくりのあり方についても検討、提案する活動を行っている。19年度は国の全国都市再生モデル調査で採択された「新宿駅周辺の歩いて楽しい街づくりのための公共空間再生調査」を実施し、新宿通りのモール化、東口駅前広場の整備、沿道景観について検討、提案した。(事務局長 吉田拓生)

「羽田空港跡地研究会」支援業務

(担当) 阿部和彦

(委託・助成機関名) 東京商工会議所 (研究者代表) 阿 部 和 彦

(現在の役職) (財)日本開発構想研究所常務理事

(研究の期間) 昭和 61~平成 20 年度 (報告書の判・頁数) A 4 判 130 頁 (CD 付き)

昭和61~平成15年度総集編

(研究の方法) 研究会、海外調査

1つに統合し民間が一体となって総合的な大田区内の地域開発を推進するために昭和 61 年に大田区総合開発協議会を設立した。協議会は12年間活動を続け、平成9年度からは東京商工会議所本部内の研究会組織に移行し、平成12~15年度は東京国際空港周辺開発推進機構、平成16~19年度は羽田空港周辺事業研究会、平成20年度は羽田空港跡地研究会として活動を続けている。当研究所は、これらの協議会、機構、研究会の運営を一貫して支援してきている。(20年度研究会会長:阿部和彦)

東京商工会議所大田支部では区内有力団体、業界、地域代表を

事務局支援業務

(受託研究-都市·地域計画関連調査)

諸外国の国土政策分析調査

(担当) 橋本拓哉、大場 悟、本多立志

(委託・助成機関名) 国土交通省国土計画局

(研究者代表)阿 部 和 彦(現在の役職)研究本部長(研究の期間)平成 18~19 年度

(報告書の判・頁数) A4判 4分冊 1113 頁 業務

報告書、各国の国土政策(和・英)、

国別調査報告書

(研究の方法) 研究会、ヒアリング、文献調査

海外調査

諸外国及び日本の国土政策に関する情報を体系的に整理、発信することにより、国土形成計画の策定・推進や国土政策分野の国際協力の推進等に資することを目的として、「国土政策の国際ライブラリー」(国交省ウェブ運用名「世界の国土計画」)、を構築すべく、以下の業務を行った。(1)「各国の国土政策の概要」の作成(「世界の国土計画」のコンテンツ)、(2)諸外国の国土政策に関する情報収集のあり方の検討、(3)国別調査の実施(18年度はベトナム及びドイツ、19年度はタイ及びイタリア)

開発途上国等における国土政策支援のための調査

(担当) 橋本拓哉、阿部和彦、本多立志

(委託・助成機関名) 国土交通省国土計画局

(研究者代表) 大場 悟

(現在の役職) 都市・地域研究部担当部長

(研究の期間) 平成 17~19 年度

(報告書の判・頁数) A 4 判 329 頁 (19 年度) (研究の方法) セミナー開催支援、文献調査 日本とアジア諸国の国土計画担当者等が情報・意見交換を行う国土政策セミナーの開催と、各年の開催テーマに応じた各国の国土政策情報収集に係る業務である。17 年度は「日中両国の国土政策の展望について」をテーマに、18 年度は「東アジアにおける大都市地域の育成と地域間の均衡ある発展に向けて」をテーマに、19 年度は近年各国で、従来の中央集権型の計画制度の変革が迫られていることに鑑み、「東アジアにおける国土計画をめぐる構造変化と今後の計画のあり方」をテーマとして開催した。

アジア諸国における国土の利用に関する計画の策定状況に関する調査

(担当) 大場 悟

(委託・助成機関名) 国際建設技術協会 (研究者代表) 大場 悟

(現在の役職) 都市・地域研究部担当部長

(研究の期間)平成 16 年度(報告書の判・頁数)A 4 判 354 頁(研究の方法)海外調査、文献調査

今後の我が国の国土利用の在り方の検討に当たっては、国際 社会の動向、特に我が国との関係が深化しているアジア諸国の 動向に配意する必要がある。本業務は、国建協が国土交通省か ら受託した調査の実施を補助したものである。具体的には、担 当業務として、フィリピン及び中国について、都市化や都市基 盤整備の進展状況、都市化に伴う諸問題、国土利用に関する計 画の策定状況や課題の把握等を行ったうえで、我が国の国土利 用上の対応方針について考察した。

大都市地域連携・交流の総合的推進調査

(担当) 阿部和彦

(委託・助成機関名) 国土交通省都市・地域整備局

(研究者代表)阿 部 和 彦(現在の役職)研究本部長(研究の期間)平成 13~15 年度

(報告書の判・頁数) A 4 判 3 分冊(各 100 頁前後) (研究の方法) アンケート調査、統計データ加工

ヒアリング調査、文献調査

大都市圏においては、ゆとりある豊かな地域、個性的で魅力的な自立性の高い地域を形成するため、それぞれ地域が互いの地域資源を活かしながら、個別主体で対応が困難な広域的観点から、連携・交流を進める必要がある。本調査では、①地方公共団体の連携・交流ニーズの把握(アンケート調査)、②地域資源を活かした連携・交流等の取り組みの調査(8市町村へアドバイザー派遣)、③地域づくり活動出会いの広場フォーラムの開催(参加51団体)を行い、今後の推進方策を検討した。

国土形成計画に係る効果的な普及啓発に関する検討実施業務

(担当) 浜 利彦、藤森真一、阿部和彦

(委託・助成機関名) 国土交通省国土計画局

(研究者代表) 浜 利 彦

(現在の役職) 都市・地域研究部担当部長

(研究の期間) 平成19年度 (報告書の判・頁数) A4判 282頁

(研究の方法) 委員会、文献調査

統計データ加工 有識者ヒアリング 新たな国土形成計画(全国計画)は平成20年7月に閣議決定された。本業務では、その効果的な普及啓発の方法について、様々な角度から検討を行った。

具体的な方法としては、有識者ヒアリング、中学生を対象とした国土形成計画に関する副教材等の検討、大学生を対象としたモニター調査、女性マーケッターによる委員会などを通じて検討を行った。

また、自治体との共催で、静岡市及び舞鶴市にて、国土形成フォーラムを開催した。

中部圏における多軸連結構造(ものづくり文化回廊)形成推進調査 名古屋大都市圏の総合的な拠点性向上方策検討調査

(担当) 阿部和彦、浜 利彦

(委託・助成機関名) 国土交通省都市・地域整備局

(研究者代表)奥 野 信 宏(現在の役職)中京大学大学院教授(研究の期間)平成 15~17 年度

(報告書の判・頁数)A4判149頁(ものづくり)(研究の方法)A4判165頁(拠点性向上)

委員会、文献調査 統計データ加工 本調査は、2つの委員会による検討から構成されている。一つは「ものづくり文化」を包含する文化風土やその背景について明らかにし、「ものづくり文化回廊」にふさわしい地域整備のあり方について検討するものである。もう一つは、県域を越える広域的な名古屋大都市圏が製造業を戦略的手段として「世界産業首都」として一体的に拠点性を向上させ発展していくための都市圏戦略を検討・具体化するものである。この2つの委員会の上に親委員会を設け、名古屋大都市圏のリノベーション・プログラムの推進を図っている。

国会等移転の審議に関する資料の体系化及び分析業務

(担当) 浜 利彦、阿部和彦、橋本拓哉、杉田正明

(委託・助成機関名) 国土交通省国土計画局

(研究者代表) 浜 利 彦

(現在の役職) 都市・地域研究部担当部長

(研究の期間) 平成 18~19 年度 (報告書の判・頁数) A 4 判 317 頁

(研究の方法) ヒアリング調査、文献調査

国会等移転審議会は、平成8年12月に発足し平成11年12月に答申に至った。その間、主に候補地の選定に向け大量の資料等が収集・作成された。これら資料は、本来的に資料相互間の関係性について情報が乏しいが、保存期間が切れたり、管理体制の変更等により、情報の断片化が進んでいる。

本業務では、関連資料を吟味の上、資料相互の関係性を構築することにより情報を体系的にとりまとめる共に検索性の向上を図った。また、今日的視点からみた場合の妥当性についても検討を行った。

民間企業の立場から見た首都機能移転の影響・効果に関するヒアリング調査

(担当) 浜 利彦、阿部和彦、長島有公子

(委託・助成機関名) 国土交通省国土計画局

(研究者代表) 浜 利 彦

(現在の役職) 都市・地域研究部担当部長

(研究の期間) 平成 16 年度 (報告書の判・頁数) A 4 判 173 頁

(研究の方法) ヒアリング調査、文献調査

本調査では、首都機能と民間企業の本社機能の関係について、民間企業へのヒアリング調査を中心に調査を実施した。

調査結果では、民間企業は本社立地としてマーケット、情報、交通、グループ企業等へのアクセスを重視している。一方、中央省庁との連絡の必要性は低下しているという企業が多かったが、その理由としては、IT化に伴いインターネット等を通じて文書等が入手しやすくなった、グローバル化により日本における役所の重要性そのものが低下した、規制緩和等により連絡の必要性が低下したことなどがあげられた。

大都市圏整備関連調査

東京湾臨海部の機能集積と環境形成に関する調査

(担当) 阿部和彦、浜 利彦、井上 豊

(委託・助成機関名) 国土交通省都市・地域整備局

(研究者代表)阿 部 和 彦(現在の役職)研究本部長(研究の期間)平成 14~15 年度

(報告書の判・頁数) A 4 判 91 頁 (15 年度)

(研究の方法) 研究会、ヒアリング、文献調査

統計データ加工 GIS による解析 本検討は、東京湾臨海部の土地利用の潜在的な可能性について客観的な観点から地域・類型別に整理・分析するなど土地利用のポテンシャルと整備の基本的方向の検討とともに、広域調整や政策立案のための客観的データとして、未利用・低利用の土地等の諸基礎データ、モデル地区や連携プロジェクトの検討を通じて、臨海部の再編整備方策、当面連携して実施することが考えられる取組みを示すことにより、東京湾臨海部の総合的な再編整備の推進に資することを目的とした。

東京湾口道路建設促進調査・広報事業業務委託

(担当) 井上 豊

(委託・助成機関名) 横須賀市、富津市、JAPIC

(研究者代表) 井上 豊

(現在の役職) 都市・地域研究部担当部長

(研究の期間) 平成 11~19 年度

(報告書の判・頁数) A4判 8頁~100頁 (カラー)

(研究の方法) 検討委員会、文献調査、

アンケート、住民参加型イベント (シンポジウム・フェア・クイズ・

地域産品配布など)

東京湾口道路は、東京湾口部の浦賀水道航路を横断し、神奈川県と千葉県を結ぶ海峡横断道路である。本業務は地域住民の交流・連携のすばらしさをアピールし、東京湾口道路の建設促進を盛上げるための調査やイベント等を企画実施するものである。平成11年度~13年度は「交流フォーラム」「フェア」等を開催した。14年度は「地域連携資源調査」、15年度はホームページを広域連携型の広報WEB「WANKO—Web」に全面改訂、16年度は広報パンフレット、17年度は三浦・房総地域連携資源の紹介する「地域の資源がつなぐ三浦と房総」を発行した。

東京ベイエリアの一体的整備に関する都市づくり調査

(担当) 井上 豊、阿部和彦、浜 利彦

(委託・助成機関名) 東京都都市計画局 (研究者代表) 井 上 豊

(現在の役職) 都市・地域研究部担当部長

(研究の期間) 平成 14 年度 (報告書の判・頁数) A 4 判 230 頁

(研究の方法) 文献調査、統計データ加工

GIS による解析、アンケート

本調査は、国と八都県市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市)で構成される「首都圏都市づくり研究会」において東京ベイエリアの一体的整備関する都市づくりについて検討を行うため実施するものであり、東京ベイエリアの潜在的可能性を活かした東京湾ウォーターフロント都市軸の強化並びにアーバンリゾートの形成に関し、都市づくりの課題の整理及び都市づくりにおける連携方策について調査するものである。

港湾及び低・未利用地等を活用した中心市街地再生事業調査

(担当) 阿部和彦、大場 悟、藤森真一

(委託・助成機関名) (財)区画整理促進機構

(研究者代表)阿 部 和 彦(現在の役職)研究本部長(研究の期間)平成 15 年度(報告書の判・頁数)A 4 判 75 頁

(研究の方法) 研究会、ヒアリング、文献調査

統計データ加工

JR 木更津駅周辺の中心市街地活性化に向け、隣接する港湾並びに近接する大規模低未利用地を活用し、対岸からの交流人口増加を促進するアクセス性や市街地回遊性の確保等、交流拠点となる魅力あるまちづくりへの総合的な地域整備方針を打ち出す。あわせて、地域整備方針に沿った「交流人口増加と回遊性の確保」の実現に向け、個々に展開している関連施策の一体化・総合化、地元・民間企業・行政の協同推進体制について検討し、都市再生モデルとしての先導性をアピールする。

東京臨海部における都市再生市街地ビジョン及び実現方策検討調査

(担当) 秋山節雄、阿部和彦、藤森真一

(委託・助成機関名) 都市基盤整備公団 (研究者代表) 秋 山 節 雄

(現在の役職) 都市・地域研究部担当部長

(研究の期間) 平成 14~15 年度 (報告書の判・頁数) A 3 判 60 頁

(研究の方法) 文献調査、ブレインストーミング

統計データ加工、研究会方式

都市再生に向けた市街地の整備において、東京臨海部が占める役割は重要であり、広域的な視点による戦略を基に地域ビジョンを描くことが求められている。都市公団の立場から仮説的に地域全体の有機的連携を果たすべく将来の市街地ビジョンを設定し(H14)、これらの検証と、域内の特定ゾーンとして潮見地区及び有明北地区を対象に、前者は公共公益施設の望ましいあり方、後者は地区全体のダイナミックな土地利用を実現するコーディネーターとしての公団の役割を整理した(H15)。

よこすか・海辺ニュータウン事業実施推進調査

(担当) 井上 豊、阿部和彦、藤森真一

(委託・助成機関名) 横 須 賀 市 (研究者代表) 井 上 豊

(現在の役職) 都市・地域研究部担当部長

(研究の期間)平成 2~19 年度(報告書の判・頁数)A 4 判 400 頁(研究の方法)委員会(懇談会)

アンケート調査、ヒアリング

その他

平成6年に住宅・業務・商業等施設街区について「開発事業計画提案コンペ」を、8年には「業務街区開発計画提案コンペ」を実施し、審査委員会(伊藤滋委員長)の答申に沿った事業者の選定、施設立地を決定した。更に「街づくり推進委員会」を運営し、各街区の進行管理、海辺NTのイメージ・アップ並びにインターネットホームページの管理運営等を行った。13年度以降、市が設置した「海辺NTまちづくり委員会」のもと、未処分土地の公募など土地売却のための諸活動を継続的に支援した結果、処分対象土地は完売した。企業活動の本格化とともに、居住人口は計画フレームを達成し、横須賀市のまちづくりを先導している。

川崎臨海部土地利用方針素案作成に関する調査業務

(担当) 阿部和彦、大場 悟、本多立志

(委託・助成機関名) 川崎市 都市再生機構 (研究者代表) 阿 部 和 彦 (現在の役職) 研究本部長 (研究の期間) 平成 18~19 年度 (報告書の判・頁数) A 4 判 95 頁

(研究の方法) 文献調査、データ解析、現地調査

本調査業務は、「川崎臨海部再編整備基本方針」の改定に向け、土地利用方針素案を作成するため、臨海部の現状を的確に把握し、産業の高度化・集積、操業環境の維持向上、都市的土地利用の機能転換等の促進、民間活力の適切な誘導及び産学公民連携による再編整備の推進等の実現に向けた具体的方策の検討を行うことを目的とした。臨海部立地企業80数社、誘致可能性のある20数社にヒアリングを行い、きめ細かな現地調査を実施した。これらを踏まえ、「川崎臨海部土地利用誘導ガイドライン」を策定する方向で作業を進めている。

『青梅』近未来型中核都市づくり基礎調査

(担当) 浜 利彦、秋山節雄、藤森真一

(委託・助成機関名) 国土交通省都市・地域整備局

(研究者代表) 浜 利 彦

(現在の役職) 都市・地域研究部担当部長

(研究の期間) 平成 17 年度 (報告書の判・頁数) A4 版 118 頁

(研究の方法) ヒアリング、文献調査、GIS による

解析

本調査は、都市再生モデル調査として、東京都青梅市を対象に、そのコンパクトシティ化方策を検討した。

青梅市は、他の大都市圏郊外部の都市と同様に、移動の手段としては乗用車利用が一般的な地域であり、また将来的に急速な高齢化が予測されている。こうしたことから、コンパクトシティ化の観点から青梅市の現状を調査した。その上で、市域を「徒歩生活圏」「高質居住地域」「自然環境利用地域」「自然環境共生地域」に分け、各地域におけるコンパクトシティ化方策を検討した。

大都市圏整備関連調査

中核的施設立地による地域再生事例検討調査

(担当) 小畑晴治、秋山節雄、浜 利彦、藤森真一

(委託・助成機関名)(株)UR リンケージ(研究者代表)小 畑 晴 治(現在の役職)都市・地域研究部長

(研究の期間) 平成 17 年度 (報告書の判・頁数) A4 20 頁

(研究の方法) 統計データ加工、意見交換

神奈川の県央地域は、かつては相模川筋の交流で栄え、近年では、自動車、画像機器、バイオなどの先端技術の民間企業が工場・研究所などを立地させてきた。また、慶応 SFC をはじめ大学の進出もなされているが、自治体相互の連携が弱く、地域のイメージも不鮮明なため、一部の産業が地区外に転出する動向が見られる。この地域の将来に向けて、実現が視野に入った相模縦貫道路(圏央道)などの道路基盤や鉄道基盤整備に合わせて「中核的施設」による地域再生の可能性を調査した。

川の手エリアにおける住工混在市街地の整備モデル検討調査

(担当) 秋山節雄、浜 利彦、藤森真一、小畑晴治

(委託・助成機関名) (独) 都市再生機構東京都心支社

(研究者代表) 秋山節雄

(現在の役職) 都市・地域研究部担当部長

(研究の期間) 平成17年度 (報告書の判・頁数) A4判 100頁

(研究の方法) 現地調査、各区ヒアリング

都市再生機構東京都心支社の業務第4部が所轄する川の手エリア5区は荒川の沿岸域にあり、それぞれ異なる都市整備課題を有している。住宅市街地の市街地改善と防災性の向上は共通であるが、幹線道路の貫通や公的住宅の再生(足立区)、学校教育施設の統廃合への対応(文京区)、細街路の拡幅(北区、荒川区)、木造密集市街地の整備(板橋区)というような点である。

これら区別の課題と現行の重点的施策を整理し、都市再生機構が今後担うべき事業モデルを提案し、これを契機に各区と機構の新たなパートナーシップが形成されることを期待している。

田町駅東口周辺地区街づくり基礎調査委託

(担当) 大場 悟、本多立志、小畑晴治、阿部和彦

(委託・助成機関名) 東京都港区 (研究者代表) 大場 悟

(現在の役職) 都市・地域研究部担当部長

(研究の期間) 平成17年度

(報告書の判・頁数) A4 本編 101 頁

資料編 85 頁概要版 19 頁

(研究の方法) ヒアリング、意見交換、データ加

⊥.

JR田町駅東口周辺地区においては、大規模なマンション開発による人口増加、建て替え時期を迎えつつある区有施設への対応、土地利用転換期を迎えた民間施設用地への対応といった街づくり上の課題が現出してきた。このため本調査では、土地利用現況調査、交通量調査、地域関係者からの意見聴取、デベロッパー等への開発需要ヒアリングなどを行い、それらを踏まえたインフラ整備の要件・想定される開発像・新たな開発の視点を盛り込んだ複数のまちづくり方針案などの検討を行い、提案した。

官公庁施設を核とした街づくり研究

(担当) 秋山節雄、本多立志

(委託・助成機関名)(社)公共建築協会(研究者代表)谷 ロ 汎 邦(現在の役職)東京工業大学名誉教授(研究の期間)平成5~17 年度

(報告書の判・頁数) A4判 100頁 (6~13年度)

(研究の方法) 60 頁 (14~17 年度)

研究会

事例調査、ケーススタディ

地方都市圏の中で中心都市の果たす役割は、地方定住や地域 振興の視点から向上しつつあり、都市の核的地区における拠点 性を高め、開かれた官公庁施設と民間施設の一体となった地区 形成と地区運営が求められている。民間企業約20社からなる研 究会により、当初はシビックコア地区整備制度の活用と制度改 善のための提案を、平成7年度以降は具体の地区のモデルプラ ン作成と街づくりのガイドライン、タウンマネジメントの方策 などをテーマとし、16年度は静岡県三島市、17年度は木更津市 でシビックコアのあり方を多角的に検討・提案した。

人口推計に関わる基礎的検討調査業務

(担当) 井上 豊、杉田正明

(委託・助成機関名) 浦 安 市 (研究者代表) 井 上 豊

(現在の役職) 都市・地域研究部担当部長

(研究の期間) 平成 16~17、19 年度

(報告書の判・頁数) A3版 100頁 (他に資料編)

(研究の方法) 統計データ等の加工、意見交換

浦安市の2007 (平成19) 年を基準年に、2008 (平成20) 年から2038 (平成50) 年までの長期にわたる、地区 (大字) 別男女別各歳別将来推計人口及び単独・非単独別の世帯数を推計した。一般的は、変動率 (生残率+純移動率) にまとめた係数を用いて推計するが、本予測方法は、生残率、出生率、転入率、転出率に加え、本市の特徴の一つである市内移動状況 (市内から市内への転居) を仮定値に加え、夫々の仮定値を個別に計算するコーホート推移法とした。これにより、地区毎の特性に応じたきめの細かい推計が可能となった。

横浜市義務教育人口の長期推計に関する調査

(担当) 大場 悟、本多立志

(委託・助成機関名) 横 浜 市 (研究者代表) 大 場 悟

(現在の役職) 都市・地域研究部担当部長

(研究の期間) 平成 16 年度 (報告書の判・頁数) A 4 判 25 頁

(研究の方法) 電算機による解析、アンケート調

査

横浜都心臨海部周辺地区では、大規模マンション建設にともなう人口増加による義務教育施設の収容力への影響が懸念されている。そのため、本調査では同地区を通学区域に含む3つの小学校区の総人口ならびに学齢人口(6-11歳)、小学校学級数を、20年間にわたり推計した。

相模原市都市計画マスタープラン策定調査委託

(担当) 秋山節雄、浜 利彦、藤森真一

(委託·助成機関名) 相 模 原 市 (研究者代表) 秋 山 節 雄

(現在の役職) 都市・地域研究部担当部長

(研究の期間) 平成18年度

(報告書の判・頁数) A4判 100頁、地域別90頁

(研究の方法) 文献・統計テータ加工

神奈川県

神奈川県央の中枢的位置にある相模原市は平成17,18年度にかけて1市4町が合併し広大な市域となり、人口も70万人を超える都市となった。これまで旧市町が個々に取り組んで来た都市政策を新市一体の計画として策定すべく、18年度は都市の現況と課題を市全体及び22の地域別に整理分析した。

また将来像として、将来の政令指定都市を視野に入れ、都市と自然の共存のもと、地域の自立のための核となる地区形成と広域交通の結節地となる条件を活かした土地利用及び都市構造のあり方を提案した。

かながわ都市マスタープラン点検調査業務

(担当) 大場 悟、本多立志

(委託・助成機関名) 神 奈 川 県 (研究者代表) 大 場 悟

(現在の役職) 都市・地域研究部担当部長

(研究の期間)平成 15 年度(報告書の判・頁数)A 4 判 65 頁

(研究の方法) 文献・統計テータ加工

神奈川県

神奈川県の都市政策の総合的な指針である「かながわ都市マスタープラン(平成9年3月改定)」について、改定時からこれまでの社会経済状況変化や上位・関連計画の策・改定状況を整理したうえで、これらを踏まえた県土都市づくりの視点について検討した。また、当該視点に沿って都市づくりを展開していくうえでの課題と対応方向について検討した。

都市・住宅・環境整備関連調査

「街づくり組織」に関する調査

(担当) 秋山節雄、浜 利彦、阿部和彦

(委託・助成機関名) (財)広域関東圏産業活性化センター

 (研究者代表)
 小林重敬

 (現在の役職)
 武蔵工業大学教授

 (研究の期間)
 平成16年度

 (報告書の判・頁数)
 A4版 152頁

 (研究の方法)
 研究会、ヒアリング

文献調査

地方分権化の中で、従来の公共とは異なるサービスや活動をする「新しい公共」を担う組織が注目されている。取り組む事業の内容は、組織によりコミュニティビジネス、環境保全、新産業創出、まちのブランド化…等様々であるが、総じて組織運営面での資金や人材確保において課題を有している。

本業務は、国内において特徴ある活動をしている組織を抽出し、その設立経緯から活動内容、現存する課題等を聞き取り調査を主体に整理し、街づくり組織の今後のあり方につき若干の考察を試みている。

中川駅舎上部活用事業基本構想策定調査

(担当) 大場 悟、本多立志、藤森真一

(委託・助成機関名) 横 浜 市 (研究者代表) 大 場 悟

(現在の役職) 都市・地域研究部担当部長

(研究の期間) 平成15年度

(報告書の判・頁数) -

(研究の方法) 参考事例調査、ヒアリング調査

横浜市交通局が所有する鉄道用地(横浜市営地下鉄3号線中川駅)の上部空間を活用した民設民営による福祉系複合施設(保育所・地域ケアプラザ・介護老人保健施設)の事業化について検討したものである。民間事業者の意向把握、事業化の仕組みの検討(事業スケジュール、権利関係等)、概略建築計画の検討、整備・運営主体となる法人の募集要領づくりを行った。

市有地の土地活用のあり方に関する調査

(担当) 阿部和彦、秋山節雄

(委託・助成機関名)大 阪 市(研究者代表)阿 部 和 彦(現在の役職)研究本部長(研究の期間)平成 18~19 年度(報告書の判・頁数)A 4 版 105 頁

(研究の方法) 文献調査、行政データ分析、

プランニンググループ組織化

財政状況が逼迫する大阪市にあって、市有低未利用地の活用は大きな政策課題となっている。市有地のうち立地によっては有効活用することにより、地域の活性化やまちづくりに貢献し、さらに市の財政への寄与も期待しうる地区もある。本調査は、市有地の処分、活用の基本的考え方を、これまでの国・公有地における施策動向と近年の公有地活用事例とともに整理し、都心小学校跡地や密集市街地、市域外の飛び地など立地の異なる地区でのケーススタディを踏まえて、特に民間の資金や意欲を呼び起こす方策を検討した。

大都市圏における大規模低密度利用地に関する調査

(担当) 浜 利彦、藤森真一、阿部和彦

(委託・助成機関名) 国土庁、国土交通省

(財)国土技術研究センター

(研究者代表) 浜 利 彦

(現在の役職) 都市・地域研究部担当部長 (研究の期間) 昭和 63~平成 19 年度

(報告書の判・頁数) A4判 95頁

(研究の方法) GIS による抽出・解析

本調査では、首都圏、近畿圏、中部圏の既成市街地等における一定規模以上の大規模低密度利用地を抽出し、その面積、種類、接道条件、用途地域指定等を把握している。また、前回調査との比較により有効活用等の動向を把握している。

平成 15 年度の首都圏における調査からは、大規模低密度利用 地を GIS 上でポリゴン入力し、都市再生緊急整備地域・密集住 宅市街地整備促進事業区域等における大規模低密度利用地を集 計するとともに、鉄道駅・高速道路出入口等との近接性等を計 測した。

都市・住宅・環境整備関連調査

フランスの都市再生機構 ANRU の動向調査 ドイツのシュリンキング政策調査

(担当) 大場 悟、本多立志

(財)アーバンハウジング (委託・助成機関名) 小 畑 晴 治 (研究者代表) (現在の役職) 都市 • 地域研究部長 (研究の期間) 平成 18~19 年度 (報告書の判・頁数) A4版 87頁/93頁

研究会、ヒアリング、文献調査 (研究の方法)

2003年に発足したフランス都市再生機構 ANRU の政策的背景と 地域の実情、政策効果評価についての調査研究である。都市再 生政策が、1999 年頃から大きく転換し、戦後建設された郊外大 規模高層団地(社会住宅)の問題地区の再生に ANRU が中核とな り、国を挙げている取り組み状況を、現地調査を含め実施した。 ドイツでは、統一後の経済の低迷で、経済発展の地域格差が 生じ、様々な地域再生方策が取られてきた中で、縮退都市政策 シュリンキング・ポリシーの政策が浮上してきた。コンパクト

シティ論とも関連づけられるその取り組みの状況を調査した。

都市・団地再生のための効果的手法の調査

(担当) 大場 悟、藤森真一

(財)アーバンハウジング (委託・助成機関名)

(研究者代表) 吉田拓生

(財)日本開発構想研究所副理事長 (現在の役職)

平成 16 年度 (研究の期間) (報告書の判・頁数) A4版 80頁

研究会、ヒアリング、文献調査 (研究の方法)

本調査は、都市及び団地再生の様々な効果的手法について、 それぞれの専門家への意見聴取や、イギリス、オランダ、ドイ ツ等の海外先進事例を調査し、再生の課題や展開の可能性につ いて検討を行った。

また、特に欧米で盛んに行われている住戸の減築を梃子とし た、団地機能の更新や魅力の付加など団地価値の増進方策につ いて、多摩ニュータウン永山団地を対象にケーススタディを行 った。

子育て・子育ち支援のための住まい・まちづくりに関する検討調査 (その1)・(その2) (住まいづくりと少子化対策に関する検討調査)

(担当) 長島有公子、浜 利彦、藤森眞一

(委託・助成機関名) (独)都市再生機構都市住宅技術研

究所

(研究者代表) 小 畑 晴 治 都市・地域研究部長 (現在の役職) (研究の期間) 平成 18~19 年度 (報告書の判・頁数) A4版 170頁

(研究の方法) 研究会、ヒアリング、文献調査

子育て世代のニーズ等の観点から、住まいとまちづくりに関す る今後の子育て支援のあり方を検討した。UR都市機構の既存団 地を6団地抽出し、(その1)では各団地に居住する特に乳幼児期 の子育て世代の女性を対象としたグループインタビューや団地周辺の子 育て支援施設ヒアリングにより、子育て世代を取りまく現状や課題、 望まれる支援策等を把握した。(その2)では居住する子ども(小 学生~中学生) へのアンケート調査やその保護者、関連団体への ヒアリング調査を通じて子育て・子育ち支援のための今後の住ま い・まちづくりの方向性について検討を行った。

東武伊勢崎線沿線における賃貸住宅市場等の検討業務

(担当) 浜 利彦、長島有公子

(委託・助成機関名) (財)住宅管理協会埼玉支部

(研究者代表) 小 畑 晴 治 (現在の役職) 都市 • 地域研究部長

(研究の期間) 平成 18 年度

(報告書の判・頁数)

研究会、ヒアリング、文献調査 (研究の方法)

文献調査、統計データ加工

UR 賃貸ストックが大量に供給された東武伊勢崎線沿線地区 の市場動向の調査と再生・活性化方策の検討を行った。当沿線 においても、武蔵野線以南と以北での動向の違いが明らかにな り、地価・賃料のポテンシャルの違いが浮かび上がった。

大規模な建替事業検討中の T 団地における居住者の、意識・ 満足度・ニーズ調査について、千葉大ゼミの協力を得て実施し た。高齢化がかなり進んではいるが、住宅や団地に対する過半 の満足度は確保されている一方で、居住環境改善に対するニー ズや、介護などへの備えに対するニーズも見られた。

「スポーツ振興くじ」totoに関するアンケート調査

(担当) 長島有公子、阿部和彦

(委託・助成機関名) 日本スポーツ振興センター

(研究者代表) 長島有公子

(現在の役職) 都市·地域研究部主任研究員

(研究の期間) 平成 12~13、15~17 年度

(報告書の判・頁数) A 4 判 41 頁 (研究の方法) アンケート調査

統計データ加工

「スポーツ振興くじ」(toto)は、平成10年5月に「ス ポーツ振興投票の実施に関する法律」が公布されたことにより、 平成12年から販売を開始した

本調査は、スポーツ振興くじに関する世論を把握し、今後の 円滑な事業実施に資することを目的として、くじの認知度や内 容の理解度、購入実績、今後の購入意向、新商品の購買意欲等 を質問するとともに今後の潜在的な市場規模の推計を行ったで ある。

「よこすか開国祭」開催効果把握調査業務

(担当) 井上 豊

(委託・助成機関名) 横須賀市、開国祭開催実行委員会

(研究者代表) 井 上 曹

(現在の役職) 都市·地域研究部担当部長

(研究の期間) 平成 16~18 年度 (報告書の判・頁数) A4判 32頁

(研究の方法) 横須賀市都市政策研究所に検討会

を設置し実施

長く鎖国を続けていた日本が開国をするきっかけとなったペ リー来航、その来航 150 周年を記念して 2003 年以降開催されて いる横須賀市最大のイベント「よこすか開国祭」がもたらす影 響、効果を把握するとともに、今後横須賀市で実施されるイベ ント等の開催効果を測定する手法を検討した。開催効果の把握 に当たっては、開催期間中の消費支出の計測に止まらず、協力 団体等の諸活動及びよこすか開国祭を下支えする行政事業を加 味し、開催準備期間中の効果及び開催期間中のにぎわい効果、 経済効果、社会的・文化的な効果を中心にとりまとめた。

介護保険制度施行準備のための体制整備事業 介護保険事業計画調査

(担当) 長島有公子、藤森真一

(委託・助成機関名) 沼 田 市 長島有公子 (研究者代表)

(現在の役職) 都市・地域研究部主任研究員 平成 10~11・13~14 年度 (研究の期間)

(報告書の判・頁数) A4判 120頁 (研究の方法) 委員会、ヒアリング、

文献調査、アンケート調査

統計データ加工

平成12年4月からスタートした介護保険制度の導入に対応す るため、老人保健福祉計画を見直し、高齢者保健福祉計画を策 定するとともに、新たに介護保険事業計画を策定したものであ

平成13年度からは、より地域の実状に対応した新計画策定の ための予備調査を行い、15 年度を初年度とする新たな計画書を 策定した。(「生き生き長寿のまちづくり計画」)

浦安市情報化基本計画策定業務・浦安市情報化推進に関する調査委託

(担当) 井上 豊、長島有公子

(委託・助成機関名) 浦安市 井 上

(研究者代表) (現在の役職) 都市・地域研究部担当部長

(研究の期間) 平成 12~14 年度 (報告書の判・頁数) A4判 95 頁

アンケート調査、ヒアリング (研究の方法)

懇談会、委員会、統計データ 加工、電算機による解析

曹

浦安市民の情報化の実態とニーズを把握するとともに、行政 情報化を検討し、「行動が広がり心かよう情報化」を基本理念 に、①人と都市を守る情報化、②生きがいと暮らしを広げる情 報化、③賑わいとふれあいを育む情報化を3つの柱とした情報 化基本計画を策定した。検討に際して学識経験者や市民で構成 される懇談会の意見を聞きながら、中間と最終の2段階にホー ムページ上で内容を公表し、市民意見を募集した。

大都市圏における大学機能のあり方に関する調査

(担当) 長島有公子、阿部和彦、浜 利彦

(委託・助成機関名) 国土交通省国土計画局

(研究者代表) 長島有公子

(現在の役職) 都市・地域研究部主任研究員

(研究の期間)平成 14~19 年度報告書の判・頁数)A 4 判 152 頁

(研究の方法) 委員会、文献調査、ヒアリング

コンテンツの収集・加工、

HP作成

本調査は、工業(場)等制限法廃止前後の大学等の立地動向を把握し、大学等の立地動向が地域にもたらす影響を明らかにして、大都市圏における地域づくりの方向性を把握することで広域地方計画の策定に資することを目的に実施した。広域地方計画に対応した大学機能を活かした地域づくりのあり方を検討するとともに、平成16年9月開設したホームページ「地域一大学の交流・連携支援ライブラリー」(昭和55年に国土庁に設置された「学園計画地ライブラリー」事業を見直し、地域と大学等の交流・連携を支援する交流の場として機能を拡充)の情報を更新し、連携事業促進に関わる支援(情報提供等)を行った。

地方公共団体と大学の新たな連携の在り方に関する調査

(担当) 長島有公子、阿部和彦、本多立志

(委託・助成機関名)茨 城 県(研究者代表)長 島 有 公 子

(現在の役職) 都市・地域研究部主任研究員

(研究の期間) 平成16年度(報告書の判・頁数) A4判 93頁

(研究の方法) 庁内検討会、文献調査、ヒアリン

グ・アンケート

大学が持つ知的資源を活用した活力ある地域づくりを目指して、地方公共団体と大学との新たな連携のあり方の検討を行ったものである。

本調査では、地方公共団体と大学の連携の現況と課題、および双方のニーズ・シーズを調査することにより、大学と地域がお互いにメリットを感じ、将来の発展に資する連携のあり方を探った。

相模原・町田エリアにおける(仮称)市民・大学交流センターに関する検討調査

(担当) 長島有公子、秋山節雄、山田直彦、阿部和彦

(委託・助成機関名) 相 模 原 市 (研究者代表) 長島有公子

(現在の役職) 都市・地域研究部主任研究員

(研究の期間)平成17年度(報告書の判・頁数)A4判 84頁

(研究の方法) 研究会、ヒアリング、文献調査

相模原市および町田市には、17 校(学生数 59 千人)の大学・短期大学が立地しており、政令指定都市と比較しても高い集中度を誇る。両市は平成 14 年度から大学との連携方策の検討を始め、研究会を立ち上げるとともに、情報発信事業やモデルプロジェクトなどの連携事業を行ってきた。本調査では、これまでの事業における課題の整理を行うとともに、大学との連携や交流を通じて地域の活性化に繋がる事業を持続的に行い、本地域のブランドとなりうる事業を確立していく仕組みのあり方や、「(仮称) 市民・大学交流センター」の実現方策の検討を行った。

学生人口の拡大を目指した「教育首都 都留」振興方策策定調査事業

(担当) 浜利彦、秋山節雄、長島有公子、宗川玲子、阿部和彦

(委託・助成機関名) (財)広域関東圏産業活性化センター

(研究者代表) 戸 沼 幸 市

(現在の役職) (財) 日本開発構想研究所理事長

(研究の期間) 平成17年度 (報告書の判・頁数) A4判 137頁

(研究の方法) 委員会、ワーキンググループ、ヒ

アリング、文献調査、データ整理

山梨県都留市は、人口約3万3千人の市であるが、その中に、 市立の都留文科大学(学生数約3千人)を抱える、いわゆる「大 学まち」である。

本調査事業では、大学と地域が連携して「教育首都 都留」 をつくっていくためのアクションプランを策定した。

策定に当たっては、市民、大学関係者並びに市関係者が参加 する委員会及びワーキンググループを組織し検討に当たった。

都市機能関連調査

インターナショナルスクールのあり方検討報告書作成業務

(担当) 長島有公子、藤森真一、加藤雄次

(委託・助成機関名) 沖縄県

(研究者代表) 長島有公子

(現在の役職) 都市・地域研究部主任研究員

(研究の期間) 平成19年度 (報告書の判・頁数) A4判 107頁

(研究の方法) ヒアリング、文献調査

アンケート調査

沖縄県では、自立経済の構築に向け、沖縄科学技術大学院大学を核としたアジア・太平洋地域の先端的頭脳集積地域の形成を目指している。その拠点形成に向け、世界中から優秀な研究者や学生を沖縄に惹きつけるためには、研究環境の充実はもとより、子どもの教育環境の充実が不可欠である。

本調査では、上記の状況を踏まえて、前年度に提言されたインタ ーナショナルスクール設立を巡る諸条件を整理し、スクール設立についての需要意向を把握するとともに、整備可能性のあるスクール像を検討し、設立実現へ向けた方向性および方策を提案した。

名護市国際教育の推進と環境整備に関する調査委託業務

(担当) 長島有公子、加藤雄次

(委託・助成機関名) 沖縄県名護市 (研究者代表) 長島有公子

(現在の役職) 都市・地域研究部主任研究員

(研究の期間) 平成 17 年度 (報告書の判・頁数) A 4 判 127 頁

(研究の方法) ヒアリング、文献調査

名護市は、「小さな世界都市」の実現を目指し、「情報通信・金融特区」に対応した国際的人材の養成や隣接する自治体に予定されている「沖縄科学技術大学院大学」教職員子弟の受け入れ先の確保などを目的として、平成15年度から英語イマ―ジョン教育やバイリンガルスクール創設の検討を行ってきた。

本調査では、「名護市バイリンガル構想」の趣旨を発展させ、 教育内容や設置主体・運営方法等の選択肢を広げ、外国人子弟 の受け入れも可能な新たな学校設置の可能性を検討した。

国際教育環境等の整備に関する調査

(担当) 長島有公子、大場 悟、井上 豊

 (実施機関名)
 千 葉 県

 (研究者代表)
 長 島 有 公 子

(現在の役職) 都市・地域研究主任研究員

(研究の期間) 平成 15 年度 (報告書の判・頁数) A 4 判 108 頁

(研究の方法) ヒアリング、文献調査

アンケート

本調査は、千葉県において増加する外国籍県民子弟の教育環境の向上を図るとともに、外資系企業の誘致を進めることを目標として、インターナショナルスクール等の整備や外国人にとって魅力ある生活環境づくりについての検討を行ったものである。

県内の小・中・高等学校における外国籍県民や帰国子女の受け入れ状況の把握や、都内にあるインターナショナルスクールへのヒアリング等を行い、県内4地域をモデルとして、多文化共生の視点からそれぞれに適したケースの学校形態や運営形態・内容、および必要な生活環境の整備などを提案し、比較検討を行った。

京都館の今後のあり方に関する基礎調査検討

(担当) 大場 悟、本多立志

(委託・助成機関名) (株)京都産業振興センター

(研究者代表) 大場 悟

(現在の役職) 都市・地域研究部担当部長

(研究の期間) 平成16年度

(報告書の判・頁数) -

(研究の方法) データ分析、文献調査

京都館は、'首都圏における京都の産業・観光全般の総合情報を発信するための拠点'(いわゆる自治体アンテナショップ)として、平成11年12月、東京に設置された。開業から5年余が経過したことを機に、これまで担ってきた役割や活動実態、利用者のニーズ把握などの整理を行い、今後の活動の方向性について提案を行った。

海外の公的住宅供給主体・都市再生事業主体並びに公的住宅供給政策・都市再生政策等に関する情報収集・整理業務

欧州住宅 · 都市再生動向調査

(担当) 大場 悟、浜 利彦、長島有公子

(委託・助成機関名) (独)都市再生機構都市住宅技術研

究所

(研究者代表)小畑晴治(現在の役職)都市・地域研究部長(研究の期間)平成18~19 年度

(報告書の判・頁数) A 4 判 242 頁 (19 年度) (研究の方法) 文献調査、委員会、研究会 「海外の公的住宅供給主体・都市再生事業主体並びに公的住宅供給政策・都市再生政策等に関する情報収集・整理業務」(19年度)は、欧米諸国(英仏独米等)、都市機構類似組織の存するアジア太平洋諸国(韓国、シンガポール、香港等)を対象に実施した。「欧州住宅・都市再生動向調査」(18年度)は、住宅・住環境分野での少子化対策に関連した、欧州諸国での取り組みを調査した。カップル期及び子の成長(幼少→10代→巣立ち)に即した各世帯段階の対策について、情報収集した。

建設技術移転指針策定業務(賃貸住宅政策/高齢者・障害者対応建築・住宅技術)海外住宅・都市開発動向調査/欧州住宅・都市開発動向調査

(担当) 大場 悟

(委託・助成機関名) 国際建設技術協会 (研究者代表) 大場 悟

(現在の役職) 都市・地域研究部担当部長

(研究の期間) 平成 15~18 年度

(報告書の判・頁数) A4判

(研究の方法) 文献調査、委員会、研究会

「建設技術移転指針策定業務」は、国土交通省からの国建協受託業務実施を補助した。中国・インドネシア・フィリピン・タイ・ベトナム等途上国政府の賃貸住宅(15~16 年度)やバリアフリー(17~18 年度)への取り組み、国際機関や先進国援助機関の対応を把握した。「海外住宅・都市開発動向調査」(15~16 年度)「欧州住宅・都市開発動向調査」(17 年度)は、都市機構からの国建協受託業務実施を補助した。先進国を対象に、都市再生事業評価手法、公的住宅政策・団地再生、ブラウンフィールド再生、都市の競争力・魅力を巡る議論等を情報収集した。

中国西部地域中等都市発展戦略策定調査

(担当) 阿部和彦、杉田正明

(委託・助成機関名) 国際協力機構、(財)国際開発センター

(研究者代表) 星野進保

(現在の役職) 前総合研究開発機構理事長

(研究の期間) 平成 15~17 年度

(報告書の判・頁数) A4判(日文・中文) 746 頁

(研究の方法) 海外調査

文献調査 ヒアリング 中国では沿海部を中心に経済成長が続いているが、約 9 億人が生活する内陸部は依然として貧しく、沿海部と内陸部の経済格差は一段と拡大している。中国西部地域の5つの中等都市(湖南省壊化市、雲南省玉渓市・大理市、四川省都江堰市・徳陽市)を調査対象都市として、対象モデル都市の具体的な都市発展戦略の策定を行いつつ、今後中国において必要となる包括的な都市発展戦略について検討し、地域間格差の是正と内陸部の健全な都市化の実現に貢献するための政策的な基礎を提供することを調査の主眼として実施している。

中国におけるメガロポリス形成に関する基礎調査

(担当) 杉田正明、大場悟、井上豊、浜利彦、本多立志

(委託・助成機関名) 国土交通省国土計画局

(研究者代表) 大西隆

(現在の役職) 東京大学大学院教授

(研究の期間) 平成19年度

(報告書の判・頁数) A4判 研究会報告書 269 頁、業

務報告書 439 頁

(研究の方法) 海外調査

文献調査 ヒアリング 日本におけるメガロポリスの経験と教訓を生かし、日中が共同でメガロポリス形成に関する政策研究を行うことを通じ、両国間の国土計画分野における交流連携に資することを目的とした業務である。中国のメガロポリスの一翼を担う江蘇省をモデル地域とし、メガロポリス形成に関わる政策課題について資料・情報を収集するとともに、両国関係者間の情報共有を図るべく、専門家チームによる研究会を日中両国内で開催した。調査研究概要(「メガロポリス形成に関する政策課題および専門家提言の要旨」)は中国語に翻訳し、中国側関係者に情報提供した。

海外及び国際化関連調査

(受託研究-大学等高等教育関連調査)

公立はこだて未来大学及び大学院設置に関する調査業務

(担当) 宗川玲子

(委託・助成機関名) 函館圏公立大学広域連合

(研究者代表) 鎌田 積

(現在の役職) 研究副本部長(高等教育研究部担

当)

(研究の期間) 平成8~11年度、13~16年度

 (報告書の判・頁数)
 A 4 判 96 頁

 (研究の方法)
 委員会、文献調査

アンケート調査、統計データ加工

公立はこだて未来大学は、平成12年4月に複雑系科学科、情報アーキテクチャ学科より構成されるシステム情報科学部を持ち、函館市と周辺4町による広域連合立の公立大学として開学した。さらに平成15年4月には大学院を開設した。

本調査では、設置計画の推進に向けて教育課程の編成、大学 組織、運営費、施設や設備・備品の整備、学生の確保等につい て調査検討を行い、平成11年度の大学設置認可申請、平成14年 度の大学院設置認可申請及び開設後の大学・大学院運営に関す る助言、指導を行った。

青森中央学院大学及び大学院設立に関する調査研究

(担当)鎌田 積

(委託・助成機関名) (学)青森田中学園 (研究者代表) 鎌田 積

(現在の役職) 研究副本部長(高等教育研究部担

当)

(研究の期間) 平成8~9年度(大学設立) (報告書の判・頁数) 平成14~15年度(大学院)

(研究の方法) 委員会、文献調査

アンケート調査 統計データ加工 青森中央短期大学経営情報学科を母体とした青森中央学院大学(経営法学部経営法学科)の新設である。平成10年4月開学。新大学の基本構想の策定から設置認可申請、開学までを含めた教育課程及び教員組織の編成の検討、進学ニーズ調査、学校法人寄附行為の変更認可申請に関する総合的な調査研究業務。

大学の完成年度を迎え、経営法学部を基礎とする大学院(地域マネジメント研究科)の設置認可に関する総合的な支援業務。 平成16年4月開設。

青森県立保健大学及び大学院設置認可申請に関する調査

(担当)鈴木 正、山田直彦

(委託・助成機関名) 青森県

(研究者代表) 鈴木 正

(現在の役職) 高等教育研究部担当部長(研究の期間) 平成7~10年度、12~14年度

(報告書の判・頁数) -

(研究の方法) 委員会、ヒアリング

文献調査、アンケート調査

青森県を設置者とする保健福祉系の4年制大学設置構想である。当初看護系の単科大学構想であったが、理学療法、社会福祉分野の学科を取り込んだ学部として、平成11年4月、青森県立保健大学健康科学部を開設した。

また 12~14 年度は平成 15 年 4 月開設予定の大学院(修士課程)設置に向けて設置認可申請書類作成の検討を行い、平成 14 年に大学院の認可を受けた。

大学、大学院とも教育課程、教育組織等について具体的な検 討を重ね、申請書類作成の助言、指導を行った。

宮城県農業短期大学再編整備基礎調査

(担当) 山田直彦、加藤雄次

(委託・助成機関名) 宮城県

(研究者代表) 鈴木 正

(現在の役職) 高等教育研究部担当部長 (研究の期間) 平成9年度、11~16年度

(報告書の判・頁数) A4判 92頁

(研究の方法) 委員会、ヒアリング

文献調査、統計データ加工

現宮城県農業短期大学の再編整備に関する調査である。宮城 県ではすでに県立大学として宮城大学を平成9年4月に開設し ているが、本調査では、短大からの4大化を念頭に置きながら、 4大化(宮城大学新学部)の条件、他大学の事例調査、既存の 学部との関係などについて検討が行われ、委員会等で新学部構 想の検討を行った。

平成16年度には設置認可申請に係る書類作成の検討を行い、 宮城大学食産業学部として認可を受けた。

翌平成17年4月に開設している。

大学等高等教育関連調査

新潟県立看護大学設置に関する調査

(担当) 山田直彦

(委託・助成機関名) 新潟県

(研究者代表)高 橋 秀 樹(現在の役職)高等教育研究部長(研究の期間)平成 11~13 年度

(報告書の判・頁数)

(研究の方法) 委員会、ヒアリング

アンケート調査

新潟県立看護短期大学を4年制大学に移行する計画。平成10年度は大学設置準備委員会を中心に教育課程、教員組織、大学運営方法等について検討するとともに学生需要、病院等の採用意向についてのアンケート調査を実施。平成11年度は文部省への設置認可申請書類の作成、審議会からの意見への対応、実施審査への対応、補正申請書の作成等を行い、平成13年12月に認可された。

自治医科大学看護学部及び大学院看護学研究科設置に関する調査

(担当) 宗川玲子

(委託・助成機関名) 学校法人 自治医科大学

(研究者代表) 加藤平和

(現在の役職) 高等教育研究部担当部長 (研究の期間) 平成11~13、16~17 年度

(報告書の判・頁数)

(研究の方法) 文献調査

アンケート調査 統計データ加工

その他

自治医科大学は既設の短期大学部を改組転換して平成14年4 月に看護学部を開設し、平成18年4月には大学院看護学研究科 看護学専攻修士課程を設置している。本調査は、看護学部の設 置認可申請及び寄附行為変更認可申請に向け諸条件の検討を行 い、申請書類作成のための調査・検討・助言を行った。また、 看護学研究科(修士課程)設置認可申請に関して設置理念、教 育課程、教員組織の検討・提言を行い、設置認可申請の具体的 な検討調査を行ったものである。なお、修士課程の完成を待っ て博士後期計画の取り組みも行っている。

学校法人群馬育英学園における新学科設置認可申請等に関するコンサルテーション業務

(担当)鎌田 積

(委託・助成機関名) (学)群馬育英学園

(研究者代表) 鎌田 積

(現在の役職) 研究副本部長(高等教育研究部担

当)

(研究の期間) 平成13~15年度

(報告書の判・頁数) -

(研究の方法) 文献調査

統計データ加工 アンケート調査 育英短期大学の英語科を母体にした現代コミュニケーション学科の設置認可申請に関する総合的なコンサルテーション業務である。平成13年4月末に設置認可申請を行い、平成14年4月開設。

神奈川県立保健福祉大学及び大学院設置認可申請準備業務

(担当) 宗川玲子

(実施機関名) 神奈川県

(研究者代表) 加藤平和

(現在の役職)高等教育研究部担当部長(研究の期間)平成 12~14 年度、17~18 年度

(報告書の判・頁数) A 4 判 160 頁 (研究の方法) 文献調査

その他

神奈川県は、平成15年4月に、保健・医療・福祉の各分野の連携と総合化を目指した1学部4学科(看護学科、栄養学科、社会福祉学科、リハビリテーション学科)で構成される神奈川県立保健福祉大学を開設した。さらに平成19年4月には4分野を東ねたー研究科ー専攻の総合型の大学院を設置した(学位は4分野)。本調査は、3ヶ年にわたり新大学の整備計画推進及び平成14年度の大学設置認可申請に向け、教育課程、教員組織、施設整備等について検討を行い、さらに平成18年度の大学院設置認可申請の支援・検討を行った。

大学等高等教育関連調査

ヤマザキ動物看護短期大学設置認可申請業務

(担当) 加藤雄次

 (委託・助成機関名)
 (学)ヤマザキ学園

 (研究者代表)
 鎌田 積

(現在の役職) 研究副本部長(高等教育研究部担

当)

(研究の期間) 平成15年度

(報告書の判・頁数) – (研究の方法) 文献調査

(研究の方法) 文献調査

その他

本業務は、学校法人ヤマザキ学園が平成16年4月開設を目指す、日本初の動物看護師の養成を目的とした「ヤマザキ動物看護短期大学(3年制・動物看護学科)」の整備に向け、平成15年4月に大幅に改正された短期大学設置基準等を踏まえつつ、教育課程をはじめ、教員組織、施設・設備等について具体的にコンサルティングを行うとともに、文部科学省に対する設置認可申請及び組織変更認可申請に係わる事項について調査・検討を行ったものである。

順天堂大学医療看護学部及び大学院医療看護学研究科設置に関する調査

(担当) 宗川玲子

 (委託・助成機関名)
 学校法人
 順天堂

 (研究者代表)
 加 藤 平 和

(現在の役職) 高等教育研究部担当部長

(研究の期間) 平成 14~18 年度

(報告書の判・頁数)

(研究の方法) 委員会、文献調査

アンケート調査 統計データ加工

その他

順天堂大学は既設の短期大学部を改組転換して平成16年4月に医療と看護の連携を特色とする医療看護学部を開設し、平成19年4月には大学院医療看護学研究科看護学専攻修士課程を設置している。本調査は、医療看護学部の設置認可申請及び寄附行為変更認可申請に向け諸条件の検討を行い、申請書類作成のための調査・検討・助言を行った。また、医療看護学研究科設置認可申請に関して設置理念、教育課程、教員組織の検討・提言を行い、設置認可申請の具体的な検討調査を行ったものである。

松本大学設立に関する調査

(担当) 加藤雄次

(委託・助成機関名) (学)松商学園 (研究者代表) 鎌 田 積

(現在の役職) 研究副本部長(高等教育研究部担

当)

(研究の期間) 平成9~13年度

(報告書の判・頁数)

(研究の方法) 統計データ加工

学校法人松商学園と松本市の公私協力方式による大学設置である。基本構想の策定から大学設置認可申請、学校法人寄附行為変更認可申請に関する総合的なコンサルテーション業務。松本大学(総合経営学部)平成14年4月開学。

情報科学芸術大学院大学設置認可に係る検討調査

(担当) 山田直彦

(委託・助成機関名) 岐阜県立国際情報芸術科学アカデミー

(研究者代表)高 橋 秀 樹(現在の役職)高等教育研究部長(研究の期間)平成 10~12 年度

(報告書の判・頁数)

(研究の方法) 委員会

アンケート調査

全国初の公立の大学院大学。県の「高度情報基地ぎふ」構想の一環として設立された専修学校の上級コースを廃止して、その施設、教育組織をもとに設置する計画。とくに独立大学院大学であるため、その必要性、教員組織及び他の研究機関との連携方策、学生確保の見通し等が大きな検討課題となった。

学校法人静岡英和女学院新大学設置等に関するコンサルテーション業務

(担当) 加藤雄次

(委託・助成機関名) (学)静岡英和女学院 (研究者代表) 鎌田

研究副本部長(高等教育研究部担 (現在の役職)

(研究の期間) 平成 13~16 年度

(報告書の判・頁数)

ヒアリング (研究の方法)

文献調査

アンケート調査

平成13年度当時、静岡英和女学院短期大学は、国文学科、英 文学科、国際教養学科、食物学科の4学科体制であったが、前 3学科の改編によって、平成14年度より、静岡英和学院大学を 新設し、また、短期大学部(短期大学を名称変更)は現代コミ ュニケーション学科を増設し、学校法人の拡充に成功した。

本業務は、上記改編に係る種々の申請等について、指導・助 言を行ったものである。大学等開設以降も、別途契約に基づき、

コンサルテーション業務を継続している。

公立大学法人制度導入可能性検討支援調査

(担当) 宗川玲子、林博之

(委託・助成機関名) 静岡県

加藤平和 (研究者代表)

(現在の役職) 高等教育研究部担当部長

(研究の期間) 平成 18 年度 A4判 285 頁 (報告書の判・頁数)

(研究の方法) 委員会

> 文献調査 その他

本調査は、静岡県が平成12年4月に公設民営方式で設置した 静岡文化芸術大学(浜松市の立地、学校法人立)について、公 立大学法人化への移行方法、移行可能性、設置者変更に伴う大 学学内必要要件と手続、学校法人の解散の手順と法的根拠等の 検討調査を行ったものである。

静岡県は、静岡市内に県立大学及び同短期大学部も設置して おり、両県立大学を先行して公立大学法人化の予定である。1 法人複数大学の形態も含めて教育機能・研究基盤の充実も視野 に、具体化のスタディを行った。

静岡文化芸術大学、大学院設置計画及び大学運営等に関する調査

(担当) 宗川玲子、林博之

(委託・助成機関名) (学)静岡文化芸術大学 加藤平和 (研究者代表)

(現在の役職) 高等教育研究部担当部長

(研究の期間) 平成5~19年度 (報告書の判・頁数) A4判 75頁

(研究の方法) 委員会

> 文献調査 その他

静岡県立大学短期大学部(浜松校)を活用して、公設民営方 式の静岡文化芸術大学(文化政策学部・デザイン学部)が、平 成12年4月に開学した。さらに、平成16年4月には大学院(文 化政策研究科・デザイン研究科) が開設された。大学設置に関 する調査は県立大学の調査検討と平行して平成5年度より実施 し、大学設置認可申請及び寄附行為認可申請の検討を行い、引 き続き大学院設置計画(教員組織、教育課程等)の検討を行っ た。大学院開設後は、学科の改編等の大学将来計画、大学院研 究指導教員の評価及び運営についての検討・調査を行っている。

愛知県三県立大学統合および看護系大学院博士後期課程、芸術大学の大学院博士後期課程設置に関する調 査

(担当) 宗川玲子、林博之

(委託・助成機関名) 愛知県

(研究者代表) 加藤平和

(現在の役職) 高等教育研究部担当部長

(研究の期間) 平成 15~19 年度 (報告書の判・頁数) A4判 236頁

(研究の方法) 統計データ加工

その他

文献調杏

愛知県は文系及び情報系の学部を持つ県立大学、県立看護大 学、県立芸術大学の3大学を有する。平成19年度に公立大学法 人化を行った後、平成21年4月に向け県立大学と県立看護大学 を統合した新たな愛知県立大学の設置認可申請を行った。同時 に看護系の大学院博士後期課程の設置認可申請及び県立芸術大 学の大学院美術研究科及び音楽研究科の博士後期課程の設置認 可申請が行われる。本調査はこれらの計画の確実な推進に向け て計画の策定、必要な手続き及び教育課程や教員組織の具体的 検討を行ったものである。

大学等高等教育関連調査

名古屋市立大学大学院人間文化・芸術工学・システム自然科学・看護学研究科(修士・博士)及び医学研究科(修士)設置認可申請に係わる関連業務調査

(担当) 宗川玲子、林博之

(委託・助成機関名) 名古屋市

(研究者代表) 加藤平和

(現在の役職) 高等教育研究部担当部長

(研究の期間) 平成 9~19 度 (報告書の判・頁数) A 4 判 202 頁

(研究の方法) ヒアリング、文献調査

統計データ加工 アンケート調査 名古屋市は、平成8年度に、市立大学と2短大の統合再編を行い、人文社会学部、芸術工学部を設置、11年度に看護学部を開設し、さらに大学院の看護学研究科修士及び博士課程の新設と既設研究科(薬学・医学)の改編・設置検討を行ってきた。

本調査では、大学院 (M・D) 整備 (人間文化・芸術工学の研究科とシステム自然科学の独立研究科、看護学研究科、医学研究科M) について、設置理念、教育課程、教員組織の検討・提言を行い、設置認可申請の具体的な検討調査を行ったものである。

南山大学大学院研究科改組・新設設置認可申請等に関する調査

(担当) 宗川玲子

(委託・助成機関名) (学)南山学園

(研究者代表) 加藤平和

(現在の役職) 高等教育研究部担当部長

(研究の期間) 平成 12~17 年度

(報告書の判・頁数)

(研究の方法) 文献調査

統計データ加工

その他

南山学園は、南山大学と2つの短期大学、高校等を有する学園である。平成12年度に南山大学の高度化拡充化を行った。新たに6・7番目の学部(総合政策・数理情報)を設置すると共に、人文系の学部学科の統合再編を行った。そして、社会のリカレント教育に応えるべく大学院研究科の改組再編と新研究科の設置検討を計画している。本調査は、新学部を基礎とした2つの新研究科と既設研究科改組による2つの研究科の設置について、設置趣旨・教育課程・教員組織の検討・提言、設置及び寄附行為変更の認可申請に関する具体的検討を行った。

名古屋学院大学大学院(博士前期・後期課程)、新学部学科の設置計画に関する調査・研究及び設置認可申請

(担当) 宗川玲子、林 博之

(委託・助成機関名) (学)名古屋学院大学

(研究者代表) 加藤平和

(現在の役職) 高等教育研究部担当部長

(研究の期間) 平成8~19年度

(報告書の判・頁数) -

(研究の方法) 文献調査

統計データ加工

その他

平成9年4月に開設した名古屋学院大学大学院(経済経営研究科-経済学専攻、経営政策専攻、外国語学研究科-英語学専攻、中国語学専攻)の設置認可申請に関する調査・検討に引き続き、平成10年度は経済経営研究科経営政策専攻博士課程の設置協議、11~12年度は通信制の大学院英語学専攻の設置、13~14年度は商学部の新学科である情報ビジネスコミュニケーション学科の設置、16~17年度は人間健康学部の設置、18~19年度は通信制外国語学研究科博士後期課程の設置に関する調査・検討を行った。

東海学園大学における大学院及び新学部の設置認可申請等に関する業務調査

(担当)鎌田 積

(委託・助成機関名) (学)東海学園

(研究者代表) 鎌田積

(現在の役職) 研究副本部長(高等教育研究部担

当)

(研究の期間) 平成 10~16 年度

(報告書の判・頁数) -

(研究の方法) 文献調査

統計データ加工

その他

東海学園大学短期大学部の英文学科、国文学科を母胎に、平成 12 年度人文学部人文学科及び経営学部を基礎とする大学院 (経営学研究科)の開設を行った。さらに、短期大学部生活環境学科生活専攻、食物栄養専攻を母体に、平成 16 年度人間健康

学部人間健康学科、管理栄養学科を開設した。

これらの設置認可に関する総合的な調査研究業務。

学校法人聖ペトロ学園新大学設置に関するコンサルテーション業務

(担当) 加藤雄次

(委託・助成機関名) (学)聖ペトロ学園 (研究者代表) 鎌田積

(現在の役職) 研究副本部長(高等教育研究部担

当)

(研究の期間) 平成14年度

(報告書の判・頁数) -

(研究の方法) 文献調査

統計データ加工、その他

聖泉大学(人間学部人間心理学科)の設置に関する教育課程 及び教員組織の編成等、総合的な調査研究業務である。

京都府立医科大学大学院医学研究科博士課程再編整備及び医科学専攻修士課程、保健看護研究科修士課程の設置認可申請及び履行状況に関する調査

(担当) 宗川玲子

(委託·助成機関名) 京都府医学振興会 (研究者代表) 加藤平和

(現在の役職) 高等教育研究部担当部長

 (研究の期間)
 平成 13~19 年度

 (報告書の判・頁数)
 A 4 判 131 頁

 (研究の方法)
 文献調査

アンケート調査 統計データ加工

その他

京都府立医科大学は、既設の医学研究科博士課程を再編し、1専攻からなる統合医科学専攻博士課程を平成15年4月に開設した。その後、医科学専攻修士課程及び看護学科を基礎とする「保健看護」研究科を平成19年4月に開設した。本調査は、これらの計画の設置認可申請に向け、計画の理念及び教育課程、教員組織の具体的検討を行ったものである。

さらに全ての計画が認可を受けた後、完成年を迎えるまでの 履行期間中、設置計画及び教員組織の変更等について具体的検 討を行うと共に大学院運営についての支援・検討を行った。

京都ノートルダム女子大学学部学科改編及び新大学院設置認可申請ならびに新専攻整備に関する調査

(担当) 宗川玲子

(委託・助成機関名) (学)ノートルダム女学院

(研究者代表) 加藤平和

(現在の役職) 高等教育研究部担当部長

(研究の期間) 平成 13~19 年度

(報告書の判・頁数) -

(研究の方法) 文献調査

統計データ加工

その他

京都ノートルダム女子大学は、従来の学部学科を改編し、平成12年4月に、人間文化学部英語英文学科・人間文化学科・生活福祉文化学科・生涯発達心理学科の1学部4学科体制となり、さらに平成14年4月には新たに大学院人間文化研究科が開設された。本調査は10年度より新学科及び大学院の設置認可申請・寄附行為変更に関する調査・検討を行った。14年度からは、既設学科を基礎とした大学院専攻修士・博士後期課程の設置認可申請及び心理学部、生活福祉文化学部の設置届出、大学の将来計画に関する調査・検討を行った。

大阪市立大学大学院理学研究科、医学研究科、工学研究科改編に伴う設置協議及び医学研究科医科学専攻 (修士)、看護学研究科、創造都市研究科(修士・博士)設置計画に係る研究・調査

(担当) 宗川玲子

(委託・助成機関名) 大阪市

(研究者代表) 加藤平和

(現在の役職) 高等教育研究部担当部長

(研究の期間) 平成7~19年度 (報告書の判・頁数) A4判 84頁

A4判 84頁 A4判 112頁

(研究の方法) 文献調査、ヒアリング

統計データ加工

本調査は、平成7年度より新夜間大学院設置計画推進、8年度より理学研究科(修・博)改編、10年度より医学研究科(博)改編、12年度より工学研究科(修・博)改編、医学研究科医科学専攻(修)設置の調査検討を行った。14年度は、創造都市研究科の設置認可申請、15~16年度は同研究科博士後期課程設置、17~18年度は看護学研究科(修士)の設置計画の具体的検討を行い、19年度同研究科の設置認可申請に関する調査・検討を行った。また並行して、18年度は、「医学教育のあり方」検討・調査を行い、市立病院を含めた医療ネットワークの検討、メディカルスクールを導入した場合の医学部のあり方の検討を行った。

大阪経済大学人間科学部、経済学部地域政策学科の設置認可申請及び大学院経営情報研究科、人間科学研究科の設置構想に関する調査

(担当) 宗川玲子

(委託・助成機関名) (学)大阪経済大学 (研究者代表) 加藤平和

(現在の役職) 高等教育研究部担当部長

(研究の期間) 平成 12~17 年度

(報告書の判・頁数) -

(研究の方法) 文献調査

統計データ加工 アンケート調査 大阪経済大学は、平成13年度に新分野の人間科学部の設置と経済系分野の応用として地域政策学科の設置、14年度に高度専門教育と企業のIT化に応える大学院経営情報研究科の設置を行った。本調査では、人文系の人間科学部、経済応用系の地域政策学科の設置申請及び寄附行為の変更申請の具体的な検討調査を行い、経営情報研究科について構想の検討提言を行った。15~17年度では、人間科学部を基礎とした新研究科設置の検討及び認可申請の支援・検討を行った。

専門学校法人の組織変更による森ノ宮医療大学設置に関する検討調査

(担当) 宗川玲子

(委託・助成機関名) 学校法人 森ノ宮医療学園

(研究者代表) 加藤平和

(現在の役職) 高等教育研究部担当部長

(研究の期間) 平成 17~19 年度

(報告書の判・頁数)

(研究の方法) 文献調査

統計データ加工

その他

鍼灸の専門学校を設置する学校法人が、4年制大学を設置する 計画である。既設の専門学校も併設して存続するため、大阪市南 港の土地を取得し、新たな校舎建設を行った。

本調査は大学設置に向け教育課程や教員組織の具体的検討を行うと共に、学校法人の運営に関する検討を行い、大学設置認可申請及び専門学校法人から大学法人への組織変更認可申請に関する調査・検討を行った。鍼灸学科及び理学療法学科からなる保健医療学部を有する大学として、平成19年4月に開学した後は、履行状況及び大学運営についての検討・調査を行っている。

尾道大学設置及び大学院設置認可申請に関する調査

(担当) 鈴木 正、山田直彦

(委託・助成機関名) 尾道市

(研究者代表) 鈴木 正

(現在の役職)高等教育研究部担当部長(研究の期間)平成8~12 年度・15~16 年度

(報告書の判・頁数) -

(研究の方法) ヒアリング

文献調査 統計データ加工 尾道短期大学は尾道市立の短期大学として50年以上の歴史を有する。本調査では地域の新たな発展と活性化を目的として、現短大の4大化に向けた検討を行い、平成13年4月に経済情報学部及び芸術文化学部の2学部を有する尾道大学を開設した。

平成15年度の調査では、経済情報学部及び芸術文化学部を基礎とした大学院(修士課程)設置に向けた検討を行い、平成16年度には3研究科を有する大学院の設置認可申請書作成の検討を行った。平成17年4月に大学院3研究科が開設している。

聖カタリナ学園の設置する高等学校三校の点検・評価及び改革支援検討

(担当) 宗川玲子

(委託・助成機関名) (学)聖カタリナ学園 (研究者代表) 加藤平和

(現在の役職) 高等教育研究部担当部長

(研究の期間)平成 16~19 年度(報告書の判・頁数)A 4 判 66 頁(研究の方法)委員会、文献調査アンケート調査

統計データ加工 その他 社会福祉系の聖カタリナ女子大学(現在、共学化)及び短期 大学を設置する学校法人聖カタリナ学園は、地元松山市及び愛 知県岡崎市と京都府園部市に高等学校を設置している。本調査 は、3高等学校の生徒及び教員へのアンケート調査及び教員へ のヒアリングを通して学校運営に関する点検・評価を実施して、 各高校の特色と課題を分析・検討したものである。調査後、京 都聖カタリナ女子高校の改革に関する検討を行い、男女共学化 及び普通科の改革が実施された。また、継続して京都聖カタリ ナ女子高校の教育・運営に関する調査・検討を行っている。

香川県立保健医療大学の設置準備に関する調査

(担当) 高橋秀樹、山田直彦

(委託・助成機関名) 香川県

(研究者代表)高 橋 秀 樹(現在の役職)高等教育研究部長(研究の期間)平成 14~15 年度

(報告書の判・頁数) -

(研究の方法) 委員会

ヒアリング アンケート調査 平成11年度に開設した香川県立保健医療短期大学(3年制) を4年制大学に改組する計画。

短期大学設立後、まだ間もない中で、4年制大学化は当初から計画されていたものであり、校舎、機械・器具はすべて転用可能な状況である。

平成14年度は、主として教育課程の編成、教員組織の編成を中心に検討を行い、平成15年4月に設置認可申請、同11月に認可された。

名桜大学人間健康学部の設置認可申請等に関する調査研究業務

(担当) 加藤雄次

(委託・助成機関名) (学)名護総合学園 (研究者代表) 鎌田積

(現在の役職) 研究副本部長(高等教育研究部担

当)

(研究の期間) 平成 13~14 年度・16 年度

(報告書の判・頁数) -

(研究の方法) 文献調査

統計データ加工

その他

(学)名護総合学園が設置する名桜大学は、平成6年度開設された名護市による公設民営の大学である。平成13~14年度は国際学部の教育改革に関する調査業務、平成16年度は人間健康学部(スポーツ健康学科)の設置認可に関する総合的な調査研究業務を行った。

熊本保健科学大学の設置認可申請に係る業務調査

(担当) 高橋秀樹

(委託・助成機関名)(学)銀杏学園(研究者代表)高 橋 秀 樹(現在の役職)高等教育研究部長(研究の期間)平成 12~14 年度

(報告書の判・頁数) -

(研究の方法) 委員会

ヒアリング 文献調査 昭和43年度に設立された銀杏学園短期大学を母体として、衛生技術学科と看護学科からなる4年制大学に改組する計画。

大学を設置するにあたり、既存校舎を売却し、JR駅に近接する農地を大学用地に転用し、校舎(すべて1階建て)を新築する計画である。

平成12年度から調査を行い、農地転用手続き、教員組織の編成 (新採用を含む)、教育課程の編成、設置財源計画等について検討を行い、平成14年4月に設置認可申請、同12月に認可された。

財団法人日本開発構想研究所寄附行為

第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、財団法人日本開発構想研究所という。 (事務所)

第2条 この法人は、事務所を東京都港区におく。

(目的)

第3条 この法人は、国民の諸活動の基礎をなす国土の総合的な 開発に関する構想、それを達成するためのシステム等について 調査、研究、企画を行ない、もって人間のための豊かな環境の 創造に資することを目的とする。

(事業)

- 第4条 この法人は、次の事業を行なう。
 - (1) 国土の総合的な開発の構想、システム等に関する調査、研 究、企画
 - (2) 開発構想等に連関する経済、社会、技術構造等の将来予測
 - (3) 開発構想等に関する情報の収集および諸外国との開発経験 の交流
 - (4) 開発構想等に関する調査、研究等に必要な人材の育成
 - (5) 開発構想等に関する提言および広報活動
 - (6) その他この法人の目的達成に必要な事業

第2章 資産・会計

(資産の構成)

- 第5条 この法人の資産は、次に掲げるものをもって構成する。
 - (1) 別紙財産目録に記載された財産
 - (2) 寄附金品
 - (3) 資産から生ずる収入
 - (4) 事業に伴う収入
 - (5) その他の収入

(資産の種別)

- 第6条 資産は、基本財産および運用財産の2種とする。
 - 2. 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。
 - (1) 別紙財産目録中基本財産の部に記載された財産
 - (2) 基本財産とすることを指定して寄附された財産
 - (3) 理事会で基本財産に繰り入れることを議決した財産
 - 3. 運用財産は、基本財産以外の財産とする。

(基本財産の処分の制限)

第7条 基本財産は、これを処分し、または担保に供することができない。ただし、事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会において理事4分の3以上の同意を得、かつ、主務官庁の承認を得て、これを処分し、または担保に供することができる。

(資産の管理)

- 第8条 資産は、理事長が管理し、その方法は、理事会の議決より定める。
 - 2. 基本財産のうち、現金は、郵便官署もしくは確実な金融機 関に預け入れ、信託会社に信託し、または国債、公債その他確 実な有価証券にかえて保管しなければならない。

(経費の支弁)

第9条 この法人の経費は、運用財産をもって支弁する。

(予算および決算)

第10条 この法人の収支予算は、年度開始前に理事会の議決により定め、収支決算は、年度終了後2ヶ月以内に、その年度末の財産目録とともに、監事の監査を経て、理事会の承認を得なければならない。

(暫定予算)

- 第11条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により収支 予算が成立しないときは、予算成立の日まで前年度の予算を執 行する。
 - 2. 前項の収入支出は、あらたに成立した予算の収入支出とみなす。

(会計年度)

第12条 この法人の会計年度は、毎年7月1日に始まり、翌年6 月30日に終わる。

第3章 役員および評議員

(種別と選任)

第13条 この法人に次の役員をおく。

理事 7名以上11名以内

監事 1名以上3名以内

- 2. 役員は評議員会において選任する。
- 3. 理事は互選により、理事長1名および、副理事長2名以内を定めるほか、必要に応じて常務理事3名以内を定めることができる。
- 4. 理事および監事は、相互に兼ねることができない。
- 第14条 この法人に評議員をおく。
 - 2. 評議員は10名以上15名以内とする。
 - 3. 評議員はこの法人の目的に関して見識を有する者のなかから理事会が選出し、理事長がこれを委嘱する。
 - 4. 評議員は、原則として理事および監事を兼ねることができかい

(職務)

- 第15条 理事は、理事会を構成し、財団業務を議決し、かつ、執 行を決定する。
 - 2. 理事長は、この法人を代表し、財団業務を議決し、かつ、統轄する。
 - 3. 副理事長は、理事会の定めるところにより、この法人を代表し、理事会を補佐して業務を処理し、理事長に事故あるとき、または理事長が欠けたときは、その職務を代行する。
 - 4. 常務理事は、理事長、副理事長を補佐し、理事会の決議に 基づき常務に従事する。
 - 5. 監事は、民法第59条の職務を行なう。
- 第16条 評議員は、評議員会を組織し、この寄附行為に定める目的の推進にかかわる事項について、理事会の諮問に応じ、理事長に対し必要と認める事項についての助言を行なう。

(運営方針)

- 第17条 理事長は、理事会に諮ったうえ、この法人の運営に関す る理事長の諮問機関として、顧問を委嘱することができる。
- 第18条 理事長は、理事会に諮ったうえ、この法人の事業に関す る専門的な事項の助言者として、参与を委嘱することができる。

(任期)

- 第19条 役員の任期は2年とする。ただし、補欠役員の任期は、 前任者の残任期間とする。
 - 2. 役員は再任されることができる。
 - 3. 役員は、辞任した場合または任期満了の場合においても、後任者が就任するまでは、その職務を行なわなければならない。
 - 4. 役員は、この法人の役員としてふさわしくない行為があった場合、理事会の決議により解任されることがある。
- 第20条 評議員の任期は、前条の定めに準ずる。

- 第21条 役員はその職務に準じ、有給とすることができる。 (事務局)
- 第22条 この法人の目的、事業計画にそった業務を円滑に遂行するために事務局長以下の職員を置く。
 - 2. 職員は理事長が任免する。

第4章 理事会および評議員会

(構成)

- 第23条 理事会は、理事をもって構成する。
- 第24条 評議員会は、評議員をもって構成する。

(権能)

- 第25条 理事会は、この寄附行為に別に規定するもののほか、次 の事項を議決する。
 - (1) 事業計画および収支予算の決定
 - (2) 事業報告および収支決算の承認
 - (3) 基本財産の処分および長期借入金の決定
 - (4) その他この法人の運営に関する重要な事項
 - 2. 評議員会は、理事長の諮問に応じ、この寄附行為に別に規定するもののほか、次の事項を審議する。
 - (1) 事業計画および収支予算に関すること
 - (2) 事業報告および収支決算に関すること
 - (3) 基本財産の処分および長期借入金に関すること
 - (4) その他この法人の運営に関する重要な事項
 - 3. 第30条から第32条までの規定は、評議員会に準用する。 この場合において、「理事会」とあるのは「評議員会」と、 「理事」とあるのは「評議員」と読み替えるものとする。

(招集)

- 第26条 理事会は理事長が招集し、理事長はその議長を務める。
 - 2. 3分の1以上の理事または監事から会議の目的たる事項を 示して請求があったときは、理事長はすみやかに理事会を招集 しなければならない。
 - 3. 理事会を招集するには、理事に対し、会議の目的たる事項およびその内容ならびに日時および場所を示して、あらかじめ文書をもって通知しなければならない。
- 第27条 評議員会は、この寄附行為に別に規定するもののほか、 必要に応じて理事長が招集する。
 - 2. 評議員会の議長は、評議員の互選により決定する。
 - 3. 評議員会の招集手続きについては、前条第3項に準ずる。 (定足数)
- 第28条 理事会は、理事3分の2以上の出席がなければ開会する ことができない。
- 第29条 評議員会は、評議員の過半数の出席がなければ開会する ことができない。

(議決)

第30条 理事会の議事は、この寄附行為に別に規定するもののほか、出席理事の過半数の同意をもって決する。

(書面表決等)

第31条 やむを得ない理由のため会議に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、または他の理事を代理人として表決を委任することができる。この場合において、第28条および第30条の規定の適用については、出席したものとみなす。

(議事録)

- 第32条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を 作成しなければならない。
 - (1) 会議の日時および場所
 - (2) 理事の現在数
 - (3) 会議に出席した理事の氏名 (書面表決者および表決委任者 を含む。)
 - (4) 議決事項
 - (5) 議事の経過の概要および発言要旨
 - 2. 議事録には、出席理事のなかから、その会議において選出された議事録署名人2人以上が議長とともに署名しなければならない。

第5章 寄附行為の変更および解散

(寄附行為の変更)

第33条 この寄附行為は、理事会において、理事4分の3以上の同意を得、主務官庁の認可を得なければ変更することができない。

(解散および残余財産の処分)

- 第34条 この法人は、民法第68条第1項第2号から第4号まで の規定によるほか、理事会において、理事4分の3以上の同意 を得、主務官庁の許可があったとき解散する。
 - 2. 解散後の残余財産は、理事会の議決を経、主務官庁の許可を得て、この法人と類似の目的をもつ団体に寄附するものとする。

第6章 雑 則

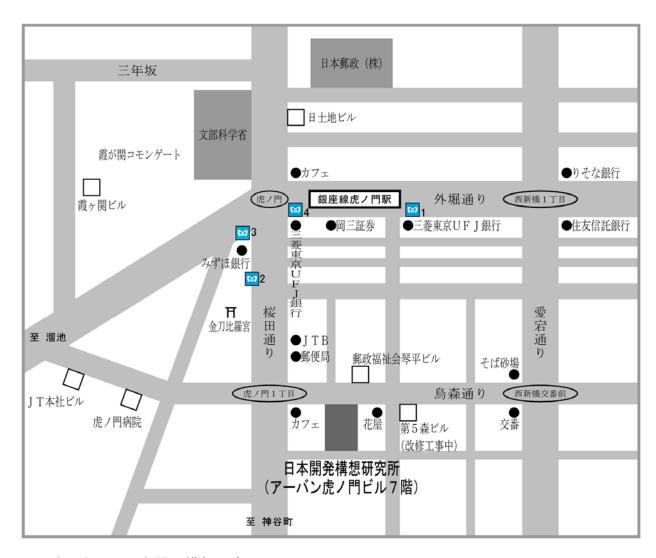
(委任)

第35条 この寄附行為の施行について必要な事項は、理事会の議 決を経て別に定める。

附 則

- 1. この法人の設立当初の役員は、第 13 条第 2 項の規定にかかわらず、別紙役員名簿によるものとし、その任期は、第 19 条第 1 項の規定にかかわらず、昭和 48 年 6 月 30 日までとする。
- 2. この法人の設立初年度および次年度の収支予算および事業計画は、第 10 条および第 25 条第1項の規定にかかわらず、設立者の定めるところによる。
- 3. この法人の設立当初の会計年度は、第 12 条の規定にかかわらず、設立許可のあった日から、昭和 48 年 6 月 30 日までとする
- 4. この寄附行為は平成11年8月1日より施行する。

案内図



財団法人 日本開発構想研究所

〒105-0001

東京都港区虎ノ門 1-16-4 アーバン虎ノ門ビル 7 階

TLE 03 (3504) 1766 代表 総務室

03 (3504) 1767 高等教育研究部 03 (3504) 1768 都市・地域研究部

03 (3504) 1769 都市・地域研究部

FAX 03 (3504) 0752

E-Mail office@ued.or.jp (代表) URL http://www.ued.or.jp

〈下河辺淳アーカイヴス〉

TEL 03 (3504) 1760 FAX 03 (3504) 0752

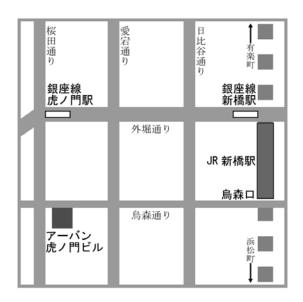
E-Mail shimokobe-arch@ued.or.jp

URL http://www.ued.or.jp/shimokobe/

公開時間:平日(月曜日~金曜日)10:00~17:00

昼休み時間(12:00~13:00)を除く

※書誌をご覧になりたい方は、事前に電話ないしE-Mailでご連絡下さい。 有料になりますが、出来るだけコピーの便宜をお計りいたします。 (コピー不可の書誌があります)



○東京メトロ銀座線「虎ノ門駅」 から徒歩3分

